

◎議 事 日 程（第3号）

令和7年6月2日（月曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	永 田 千 佳 君
7 番	吉 川 三津子 君	9 番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 席（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井戸田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
会計室室長補佐	伊 藤 栄 二 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 8 番の 3 番・中村文武議員の質問を許します。

中村文武議員。

○ 3 番（中村文武君）

皆さん、おはようございます。

私は毎週月曜日の朝、駅か交差点で街頭した後、プロギング愛西の小塚さんにごみ拾いをするわけでございますけれども、今日は本当にごみがあまり落ちていなくて本当にすがすがしい 1 日だったなと思ひまして、いいスタートが切れました。

今日も一般質問の 1 番、いいスタートが切れるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

本日は、大きく 3 点お伺ひしたいと思います。

教育、総合計画、そして基金の問題でございます。

フリップを使いながら、そして議員の方々には、今日配付資料の中に資料を入れさせていただきましたので、見ていただきながらお伺ひしたいと思います。

まず、学習指導要領についてお伺ひしていききたいと思います。

学習指導要領のタイトルには、「生きる力 学びの、その先へ」というような言葉がございます。私は、これは基礎学力を伸ばすことと個性を伸ばすこと、そういったことかなと解釈しており、そこに力を入れるべきかなと思っております。そのことを市として具体的にどう伸ばしていくのか、お伺ひしたいと思います。

一方で、個性を伸ばす反面、実社会では表現は難しいですけれども、やり抜く力は必要だと思います。今先生が叱れないことで耐える力、やり抜く力というのがなかなかつかない、そういうふうな実感をしております。部活動が短くなっている今、どのように精神力を鍛えていくのかお伺ひしたいと思います。

2 点目は、総合計画でございます。

総合計画のワークショップというものの、私は知らずのうちに参加しておりました。参加し

ている中で、市民の方々からいろんな意見が出て、いいワークショップだなというふうに感じました。

こちらのフリップ、そして配付資料を御覧ください。

こういった形で、市でやってほしいことはないかとかというビジョンを書いていたきました。

ここにあるのは、例えば「おすすめ度ナンバーワンの体験型都市になるために」ということで、得意なことを生かしてチャレンジできるまちになれたらいいなとか、ほかの市町とつなげるまちにできたらいいなとか、マーケットやマルシェ、体験イベントなどで集いの場のあるまちにできたらいいな、交流人口の拡大を目指して施策を工夫できるまちにできたらいいなと、こういったものが市のワークショップで市民の方から集められておりました。

しかしながら、一番最後になりまして、なぜか分からないんですが、個人のやりたいことは何かないか、地域でできることはないかというような企画を書かせてしまいまして、少し疑問に思いました。市民活動貢献事業というのは、その事業の企画を指しているのかなと、ちょっと間違った捉え方もしがちなので、ちゃんとここで市はどういうビジョンをつくりたいか、そして委託業者に何をやらせて職員は何をするのか、職員が魂を込めてつくるのが総合計画ではないかというふうに思っております。

そういったことで、何をやらせていくのかということを知りたいと思います。

行政であるあるなんですけれども、第三者を挟むことで市から方向をずらして、自分のやりたいことは何かというようなところに論点をすり替えることがございますので、そういったことがないように、業者に何をやらすのか、職員は何をするのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは、総合計画をつくっていく中で、こちらのフリップ、そして配付資料を御覧ください。

必ず計画の中には指標がございます。具体例として、ちょっと環境課の指標を上げさせていただきましたが、ここにはごみの減量、例えば10万トンに減らすというような数字が書いてございます。10万トンに減らしていくのはいいんですけれども、ずっと毎年ごとに十万何千、十万何百、十万何十というような全然減っていかない数字が書かれています。これだと全然減っていかないのです、もうちょっとチャレンジな目標、10万だったら9万にする、8万にしていこうというような目標数値を立てたほうがいいかなというふうに思います。

そして、2段目には、温暖化対策の導入機器の件数というのが2列目に数字目標として入っています。これは、コンポストとかりサイクラーとか、そういう生ごみの再資源の設備だけではなくて、例えば蓄電池の導入補助とかも入ってしまっていて、その件数が下に書いてあります。これだと1列目と2列目がつながっていないので、例えば1列目のごみを減らすためにリサイクラーという乾燥機の設備の導入件数やコンポストの導入件数というような、何か一つの目標に従ってこのK P I、目標数値をつくっていけば、市のビジョンなり、財政目標なり、いろんな目標が達成できるのかなというふうに考えております。そういったK P I、こういった目標

づくりのつくり方をしてはどうかということを提案し、このK P I の指標企画としてはどのようにチェック、修正していくのかということをお伺いしたいと思います。

最後に3点目、今議会での最大の関心事、基金運用でございます。

こちらの冊子が市がまとめた報告書になります。議員の皆さんお持ちだと思います。

私なりに要約させてもらいますと、ポイントは3つでございました。換金が容易でないというような債券運用の状態を認めていると、私としては市は非を認めたなというふうに捉えております。2つ目は、平成28年度に期限を撤廃したことが書いてあります。この国債購入の上限期限を撤廃したのが最大の失敗だったかなと私は解釈しております。3つ目の要点は、こういった実態は市長へは未報告だったということが書かれております。そして最後に、今後の方針ということで、運用比率を50%以下を目指すということが書いております。副市長が当時と替わっており、私としては思い切って踏み込んだ報告書、なかなか僕も行政の職員でしたので、こういった非を認めるということはあまり公文書でやらないんですけれども、しっかりと認めているなということの評価したいと思います。

また、元同僚の私の県庁時代のプロの財政課職員の3人の意見を聞いてみました。

1点目が、災害がある中、そこまで国債を買ってしまった意味が分からないという評価、そして2点目が歳入に見合った歳出を組むしかないという評価、3つ目は、この国債は持ち続けるしかないという評価、そういった意見がございました。

そんな中で、市のほうにいろいろ聞いていきたいと思いますが、まず1点目、債券運用を今までどんだけ利益が上がった、総額を教えてください。

2点目が、現時点での流動性資金の残額、幾ら使いやすいお金があるか、流動性のお金があるかということをお伺いします。

3点目が、今後の財政運営をどうやってしていくかということをお伺いします。

4点目が、こういった状況はふるさと納税を大幅増にするか市有財産の売却、利活用するしかないと思いますが今後の対応は、この4点をお伺いして総括質問とします。よろしくお願いします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、学習指導要領に沿った教育とはに係る基礎学力並びに個性を伸ばす取組内容及び児童・生徒の成長を促す取組内容について御答弁させていただきます。

学習指導要領は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるように文部科学省が定めている教育課程、カリキュラムの基準です。現行の学習指導要領では、「生きる力 学びの、その先へ」において、主体的、対話的で深い学びの視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視して授業を改善する。カリキュラム、マネジメントを確立して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るとされました。

基礎学力の育成を図る取組として、子供たちの個性や進捗状況に合わせた適切な指導のほか、特別非常勤講師を全校に配置しています。また、タブレットにeライブラリーA I型ドリルを取り入れ、一人一人の進度に合わせた個別最適な学びにつなげています。

個性を伸ばす取組としては、アクティブラーニングの手法を用いた授業を推進するほか、プロジェクト型学習、探求型学習を取り入れています。

教育現場における指導方法の多様化や、より児童・生徒に寄り添った指導が求められるようになったことから、叱責するのではなく児童・生徒の状況を理解し、適切なアドバイスやサポートを行うことで児童・生徒の成長を促すことを重視しています。

教員の役割には、児童・生徒が失敗を通して学び、成長できるように導くことも求められます。今後も教員の指導スキル向上を目指し、研修等を通じて指導力を磨く取組を支援していきます。

続きまして、生徒の心の強さを高める取組についてですが、第3次愛西市教育大綱では、理念において、「人と人との絆を大切に 心豊かで たくましく しなやかな人を育む」と掲げております。学校行事や授業課題など困難に立ち向かう活動を取り入れることにより、生徒が自ら課題を見つけ、解決に向けて粘り強く取り組む機会を設けることや、活動後にどんな困難があったか、どう乗り越えたかを振り返り、精神的成長を実感させることが有効であると考えます。また、結果だけでなく課題に取り組んだ過程や努力を評価することで、生徒の心の強さを高めることにつながると考えます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目2点目の総合計画の策定の仕方及び内容について、順次御答弁させていただきます。

初めに、ワークショップの取組について御答弁させていただきます。

令和6年度は、次期総合計画の将来都市像をイメージするため、統計データやアンケート調査の収集、分析のほか、ワークショップを実施しました。

市民ワークショップは、市民のニーズを直接把握でき、行政では気づかない課題や発想を取り入れることが可能になるとともに、市民の参画意識の高まりにより総合計画策定後の市民の協力や参加も促進されることが期待できます。

市民ワークショップは計6回の開催で、延べ81人の方に参加いただき、本市の10年後のありたい姿と地域での取組を考えていただきました。

最後の開催では、それまで検討した内容を基に、各グループにおいて市民が考えるありたい姿の実現に向けた取組を企画書として整理していただき、本市の魅力をアピールするための多様な取組の実施に加え、学生や企業を対象とした農業、教育、地域農業の振興、交通、防災、健康づくり等に関する公共インフラ施設の充実など、5つの提案が発表されました。この市民ワークショップでの提案やアンケートデータ、これまでの審議会での意見等を踏まえ、今年度中に本市のありたい姿を整理・検討し、基本計画の中身となる具体的な施策や取組を検討してまいります。

続きまして、何を委託業者にやらせ、職員が何をするかについてです。

次期総合計画の策定について、業務を一部委託することはコンサルティング業者が持つ専門的な知見、ノウハウの活用や調査、分析業務を効率化できるなど様々なメリットがあります。

委託内容については、アンケートのデータ収集や分析、市民ワークショップの運営支援、計画書の構成、デザインなど専門性の高い業務となっております。

また、総合計画は、本市の長期的な発展を目指すための基本的な戦略を示す重要な計画であり、外部の専門家の支援を受けることで、より質の高い計画策定が可能になると考えております。

一例として、各回のワークショップ内容をイラストや提案された意見を視覚的に表現し、議論の全体像を把握しやすくするグラフィックレコーディングという手法を委託業者から提案を受け入れたことで、参加することができなかった方でも他の意見を容易に振り返ることができ、議論の活性化につながり、効果的なワークショップが開催できました。

一方、職員の役割については、次期総合計画の柱となる本市の将来像を示した基本構想、重点プロジェクトや基本構想を実現するための具体的な施策を掲げる基本計画の策定を庁内組織中心に協議、検討することとしております。

なお、ワークショップでの提案やアンケートデータ、これまでの審議会での意見等を踏まえ、市民と共創する新たな計画を策定してまいります。

続きまして、K P I のチェック、修正についてです。

重要業績評価指数を示すK P I は、施策ごとの進捗状況を検証して、次年度以降の施策の改善につなげることができる重要な指標であります。

第2次愛西市総合計画の評価につきましては、K P I の達成、未達成といった結果をチェックするだけでなく、第2次総合計画が目指す姿に対してK P I の設定が適切であったか、また施策や取組が効果的、効率的に実施されているかを含めて検証を進めてまいります。また、K P I を達成した項目については手法や成功事例を強化、継続し、未達成の項目については、K P I の再設定や施策の見直しなどを行う必要があると考えております。

なお、次期総合計画においては、毎年度の成果指標と総合的評価である効果指標を新たに設定し、進捗管理を行いたいと考えております。以上です。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

私からは大項目3点目、債券運用と財政運営について、どのようにするのかについて御答弁させていただきます。

初めに、債券運用の総利益についてお答えいたします。平成22年度から令和6年度までの15年間における債券運用の総利益は約14億円です。

続きまして、現時点での流動性の残高はについてお答えいたします。令和7年3月末時点で普通預金は約25億円、定期預金は約19億円、合計約44億円です。

なお、保有する定期預金は満期が令和7年10月末であり、満期時の利息は約700万円を見込んでおります。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず、今後の財政運営についてお答えをいたします。

本市では、近年の扶助費の大きな伸びや物価高騰、人件費の増加などの要因も伴い、市税や

地方交付税など、その年度内に収入される財源だけでは各種事業を展開することができず、現在起債及び各種基金の取崩しなどにより財政運営を行っています。

特に、一般財源不足分への充当に活用してきた財政調整基金は、平成28年をピークに減少を続けており、持続可能な財政運営を推進するためには基金充当を前提とする歳出予算ではなく、本市の歳入に見合った歳出規模となるよう見直しを図っていく必要があるものと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

引き続き、私からふるさと納税大幅増の対応について御答弁させていただきます。

ふるさと納税を増やすためには、単に返礼品を強化するだけでなく、地域の魅力発掘、寄附の使途の明確化、プロモーション戦略など総合的な取組が必要です。また、本市の魅力を十分伝えるため、特産品の紹介や観光資源のPRを強化し、独自性のある魅力的な返礼品の開発や定期的に返礼品が届く定期便コースの設定など、寄附者が返礼品や金額に応じて柔軟に選択いただけるよう取組を進めています。

さらに、ふるさと納税サイトで返礼品を検索する際には、閲覧画面の上位に品目が表示される検索連動型広告や寄附者が検索しやすい仕組みの構築、返礼品画像の見直しを行うなど、返礼品が寄附者の目に留まる工夫を行っております。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

次に、企業版ふるさと納税と市有財産の売却、利活用の件についてお答えをいたします。

企業版ふるさと納税については、弥富市や春日井市などで独自のPRチラシを作成したり、寄附の拡充に力を入れています。この企業版ふるさと納税は令和9年度末まで期限が延長されておりますので、本市としても、このような例を参考に新たなPRなどの検討を進めてまいりたいと考えております。

また、市有財産の売却、利活用については、公共施設のほとんどが市街化調整区域に存在するため、利活用などに制限があることが懸念をされますが、施設の状況や社会情勢などを鑑み、最適な手法を模索してまいります。

本市として、さらなる自主財源を確保することは大きな課題であると認識をしており、今後も新たな自主財源の確保を進めていく所存でございます。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

それでは、基金と財政運営のほうから再質問をしていきたいと思います。

まず、基金のほうなんですけれども、報告書にいろいろありましたが、基金の運用の問題、責任の所在は誰なのかというところ、そして報告書にはないところなんですけれども、問題があるとしたら不法行為とか重過失というようになるところになると思いますので、そういったことはあったかということ、またこういった事例、損失を出したということで国家賠償法に基づいて職員とかに損害賠償請求ができるのかどうか、そして皆さん気になっている国債の含み損ということで、損は出せないと思うんですけれども、売却していかないといけないタイミングもあるかと思います。そのタイミングや、ここまでなら売却できるという限度額はあるかということ

を教えてくださいたいと思います。

そして、財政のところで財政調整基金の取崩しが多いということでございますけれども、令和5、6、7年の取崩し額、そしてその増加要因を教えてくださいたいと思います。お願いします。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

まず最初に、責任の所在は誰なのかについてお答えをいたします。

含み損とは、債券購入時の価格よりも、現在の市場価格が下がったことで発生する未確定の損失のことです。債券は、市場金利の変動により評価額が上下しますが、現時点の含み損は評価上の損失であり、現在市が保有する債券は満期まで保有することにより元本が保証されるものであるため、今回の含み損について特定の誰かに原因があるとは考えておりません。

また、検証結果では流動性資金の割合が低いことが指摘されていますが、基金の運用管理については元本が保証された安全性の高い国債等であること、債券の保有割合を増やしたのは市町村の経営判断であり一定の合理性があること、債券の購入に当たっては副市長の決裁を取っていること、市長が恣意的に運用先を指示していないことなどから、法令や規程等に基づき適切に運用をしており、法的な責任が生ずるとは考えておりません。

次に、不法行為や重過失はあったのかについてお答えいたします。

地方自治法第241条では、基金は、条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならないとされています。これに基づき本市では、愛西市公金管理委員会運用要綱、愛西市公金管理運用要綱細則を制定し、債券については元本が保証された安全性の高い国債等で運用をしています。不法行為や重過失に当たる行為はありません。

続きまして、損失を出したということで国家賠償法に基づき、損害賠償請求できるかについてお答えいたします。

国家賠償法による請求は、主に公務員の違法行為による損害、公権力の行使による損害があった場合に求めることができます。債券という性質上、売却による損失確定、いわゆる損切りを行う場合であっても損失を最小限とするために行う行為であり、他の債券での収益を充当することにより市に損害が出ることがないように運用しているものです。

債券での運用において、法令に違反した場合や不注意、過失により運用を誤って損失が発生する場合が考えられますが、今回そのようなことは発生していないため損害賠償請求の対象にはならないと考えております。

次に、損失は出せないと思うが、国債売却の基準、それから限度はどこまでかということにお答えいたします。

現在、運用益の最大化を図るため全ての基金を一括運用しておりますが、市場金利の動向を踏まえまして、売却が可能と判断されたものから順次定期預金での運用に切り替えてまいります。市といたしましては、運用の安全性を確保するためにリスク管理を行い、必要に応じて外部の専門家の意見や助言を得ながら適切な判断を行ってまいります。

なお、現金化が必要な場合は、売却する債券の当該年度の受取利息、入れ替えた債券の当該

年度の運用益、一括運用を行うほかの債券での当該年度の運用益で充当が可能な範囲と考えております。以上でございます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

財政調整基金の取崩し額について、令和５年度は決算書から、令和６年度及び令和７年度は予算ベースで申し上げます。

令和５年度、９億１,４９１万１,０００円、令和６年度、１９億７,６８７万７,０００円、令和７年度、１８億９,９４８万４,０００円です。

続きまして、その要因ということでございますが、近年義務的経費の上昇が著しく、特に扶助費については、一般会計当初予算ベースで見ますと、コロナ禍以前の令和元年度と比較して約３０億円の増加となっているほか、人件費についても約９億円の増加ということで、大きな要因だというふうに分析をしております。以上でございます。

○３番（中村文武君）

財政、基金の問題についていろいろお答えいただきました。

責任というところで、なかなか追及しても不法行為がないということが分かりましたし、利息分のところまでは売却、８,０００万から９,０００万のところの損切りまではいいのかなというふうに解釈させていただきましたし、その意見について私も同意します。市民の判断だと、やはり損を出すというのはなかなかできないことだと思いますし、不利益を被るので、そこは避けていただきたいというふうに思います。

また、財政運用でも扶助費、そして人件費がかなり増えているということ、財政調整基金もこの２年で３７億、３８億と大きく取り崩しているというような実態が分かりました。物価高騰や医療費等の増加にも影響があるかなというふうに思っております。

そこで、もう少し聞いていきたいと思いますが、市有財産のところでいろいろ調整して売っていくということでございましたけれども、八開庁舎、佐織庁舎跡地、福原分校等があります。ここをどうやって売っていくか、この２年で、先日の会議等でもありましたけど、財調が４４億、今日もお答えいただきましたがありません。市長の答弁でも２９億今年を使う予定だったので、やっぱり２年しかもたないんだなというふうに解釈をしております。そんな中で喫緊の課題ではございますので、空き庁舎、空き土地等の利活用に向けて、今年度は実際にどうやって具体的に物事を進めていくのか、１点お伺いしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

普通財産の利活用の現状につきましては、スポーツ振興の一環として愛知県サッカー協会へ無償貸付けをしている貝沼建設花はすフィールドあいさいのほか、地域福祉施策の一環として永和保育園や社会福祉協議会へ無償貸付けを行うなど、利活用を図っているところでございます。

一方で、財産の売却や貸付けによる収入も自主財源確保のための有効な手段であると考えております。太陽光発電事業者への有償での貸付けのほか、市公式ホームページで公売情報も発信しているところです。市での活用が見込めない財産について、民間での需要が予測される場

合は、手法などを含め、売却などの検討を引き続き行ってまいります。以上でございます。

○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

その中でも、先ほど言いました大きな物件もたくさんあると思いますので、具体的にどうやって佐織庁舎跡地とか福原分校の利活用を進めていくのか御答弁をお願いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

現在廃止した施設、それから規模縮小などにより、余剰となっている施設の利活用は重要な課題だというふうに認識をしております。

現在、これらの施設の利活用については、施設の所管課を中心に、これまでも都市計画課や財政課など各課連携して検討を行っておりますが、本市のほとんどを占める市街化調整区域では土地利用に厳しい制約があり、特に建物を含めた利活用が容易ではない状況がございますが、いま一度、利活用可能な用途ですとかをゼロベースで振り返りまして、どのような道が開けるかどうかは努力して調べてまいりたいと思います。以上でございます。

○3番（中村文武君）

そうやって難しい状況がありますけれども、できれば前向きにやっていただきたいなと思います。

先ほどの基金の責任というところでもありましたけれども、追及をしても、後ろを見てもどうしようもないということもあります。お金がない状況でございますので、第三者委員会よりはそういう検討委員会、前を向いた処分の検討委員会、利活用検討委員会なんかを進めてほしいというのが私の考えでございます。

今回の責任は、執行部にとっては稼ぐということが私は重い責任だというふうに思っております。こういった利活用できるところをよりよくしてほしいというふうに思います。もし三者委員会とかそういうのをつくるのであれば、本当は見返り、癒着といったところがあれば、これは警察マターだと思うので、その辺は警察に預けていただき、市はいかに稼ぐかということを考えていただきたいし、大きな視点で捉えれば、これは国債を買っているわけなので日本の国策に協力しているというふうに私は解釈しているので、大きな問題ではないというふうに捉えております。

そこで、そういうリアクションもあるかなと思ったんですけれども、副市長に聞きたいと思います。

愛西市を株式会社で考えれば、やっぱり稼ぐというのは売上げ、それは税収かなというふうに思います。そして、コスト削減は例えば委託料とか人件費、そういう会社の視点でいけば、売上げと経費削減というところ、2つの視点で進めていかないといけないと思いますが、ここでやっぱりしっかり職員をまとめる副市長の思い、決意等を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副市長（清水栄利子君）

それでは、私からお答えさせていただきます。

近年、予算規模は人件費や社会保障関係経費であります扶助費や特別会計への繰出金を中心に増加傾向にあり、国・県補助金や有利な地方債などの財源確保に努めているものの、その収支不足を解消するために多額の財政調整基金を取り崩しているのが現状でございます。歳入歳出において積極的に見直しを図り、市の財政基盤を再構築していくことが不可欠だと考えております。

歳入面においては、引き続きアンテナを高くして、事業に対する国や県の補助金などの特定財源を最大限確保するほか、自主財源確保の整備、ネーミングライツ制度の横展開や市有財産の売却、貸付けに取り組んでまいります。また、使用料、手数料の見直しにも取り組んでいく必要があると考えております。長期的には、駅周辺のまちづくり等による定住人口の確保の取組も進めてまいります。

歳出面においては、各種事務事業やサービスの検証、見直しを徹底するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点に立って公共施設の統廃合や長寿命化、計画的な維持管理、民間活力の導入などを進めてまいります。

令和7年度は、次期行政改革大綱の策定を進めておりますが、来年度の予算編成に向け、先行して取り組める行政改革大綱の項目については取り組み、本市の実情を踏まえつつ、歳入に見合った市の財政構造の構築に努めてまいります。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

いろんな取組を進めていただくというような御決意いただきました。やはりこれは本当に市全体、職員皆様が一致団結して乗り越えなければいけない難局だと思いますので、市民サービスを削ることなく取り組んでほしいなというふうに思います。

そして、私からもう一つ提案なんですけれども、地方創生交付金という事業がございます、石破総理の影響で2倍の、日本で全体2,000億という予算が取られております。その中で、小学校の例えば跡地を利用した宿泊施設とか居住施設、そしてコワーキングスペースとかいうようなものにも2分の1の補助金が出るというような仕組みになっています。ほかにも空き家の利活用とかも全然使えるような事業が国で進められておりますので、まさにどんぴしゃだと思います。こういった事業を活用して、道の駅の工事が終わった翌年ぐらいからはしっかりと稼ぐ力をつけていただきたいというふうに思います。

そして、これは問いませんが、もう一つはこの際、市民の間にある不合理の是正、例えば実質の生活水準で生活保護が年金を上回っているような実態、そして佐織と佐屋にお風呂が65歳以上で無料で入れるというのがありますけれども、そういったものを撤廃して全員が入れるであるとか入浴料を取るとか、こういった不合理の是正というのは同時に行っていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、過疎債というのもありまして、今愛西市は適用はしていませんが、豊田市のような本当にお金持ちな地域でも過疎地域に一部なっております、過疎債というものが発行できるようになっております。そういったことも八開、立田地域には今後あるのではないかといいことを予想しておりますので、そういったところも着目しながら取り組んでいただければなど

いうふうに思います。稼ぐ力をしっかりつけていただくことを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

そのためにも総合計画というのが実はありまして、先ほどのK P Iの目標数字というところで、例えば人口のこれぐらいを目標にするとか、財政力指数でこれぐらいを目標にする、税収でこれぐらいを目標にするというような、そういう具体的な目標を立てて市民に分かりやすい総合計画をつくってほしいなというふうに思いますけれども、そういった考えがあるかどうか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

総合計画は、長期にわたる市の方向性を示す重要な計画であり、多様な視点を入れて策定する必要があると考えております。次期総合計画のK P I等につきましては、行政改革大綱や他の個別計画の目標、健全経営に目指す行政財政運営とバランスを取り、市民に分かりやすいK P Iを意識して庁内組織で検討し、審議会に諮っていきたいと考えております。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

ちょっと曖昧な答弁だったような気がしますけれども、先ほど、その前に質の高い総合計画にしていきたいというような、民間を入れたからこそというような話がありました。新たに今は満足度も入れていくと、難しい指標でありますけれども、そういう取組もありました。そうしましたらこういう税収等、もっと分かりやすい指標もしっかり組み入れながらつくっていただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、教育のほうに移りたいと思います。

やはりこれは人口や、この愛西市を維持していくためにも必要な最も重要な取組ではないかというふうに思っております。

そこで先ほど学習指導要領、生きる力というふうにありました。私は、現場で子供と接している中で、やはり四則演算ができないまま大きくなっていく、そして漢字がなかなか読めない、書くのはもうタブレットとかある時代で、少し必要ではなくなってきたように思います。そういった基礎学力、そして境界知能と言われるグレーのゾーンの方もいます。一方で、ギフテッドというむちゃくちゃ能力の高い子たちもいます。そういった子たちの個性を伸ばしていただきたい、そういうふうに思います。

一方で、授業や人の邪魔をする子には、やはり注意や強制力も必要ではないかというふうに考えております。自由とルール兼ね合いというのは非常に難しいというふうに思います。

私の知り合いの中でも、やはりいい環境で勉強したかったというような方も見えます。高校のときにはそういう環境で勉強したいなというところで学校選びをされた方もいますし、市外に静かに出ていった方もいらっしゃいます。そういった形でほかの中学校に通う子、引っ越しまでする家庭、私も保育のあることが嫌で弥富から愛西市に引っ越してきたという事実もございます。

市民は黙って移動するのが現実でもあります。声なき声を大事にしてほしいという思い、そして自由と規律のバランスは本当に難しいところではありますが、一方で、今はまだまだなか

なか小・中学教育は管理型過ぎるところがあるのではないかなというふうに思いますので、若干いろんな自由、伸び伸びというところも自由にしてもらいながら基礎学力をしっかりと育んでいただきたいなというふうに思います。そういった観点も踏まえて、やはり教育長自身がどういう思いで愛西市の小・中学生の児童をどう育てていくかということが非常に重要な観点でございます。学校の先生にしっかりこの思いを伝えるというのは教育長しかできない重要な役割でございますので、教育長のこの愛西市の児童・生徒をどうやって育てていくのかという思いをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○教育長（河野正輝君）

まず、ギフテッドというお話が出ました。御存じのように、義務教育課程では飛び級制度は存在しませんが、個に応じた教育あるいは才能の伸長ということを考え、今現在学校のほうではタブレットを使って自由進度学習、それぞれが自分の課題を設定して、それを授業の中でタブレットを使いながらも高めていこうというような取組が始まり出しました。

続いて、不登校の件も出ましたが、愛西市の現状、小・中学校のほうですけれども、発現率というのが全国や、それから県に比べて低い状態が続いております。学校のほうでもよく頑張っていて子供たちを何とか手を差し伸べてということでやっていただいておりますけれども、今年度、さらにスクールソーシャルワーカーによってアウトリーチ型の支援をしていこうという新しい手法も持ち込んで、より子供たちが学校へ通える、あるいは学びの場があるような状況をつくっていききたいなということを考えております。

あと、どのような教育を進めていくかということですが、もちろん第3次教育大綱に示されております「人と人との絆を大切に 心豊かで たくましく しなやかな人を育む」、あるいは目標である「多様性を尊重し、主体的に学ぶ人を育てます」という、そんな状況に邁進していききたいというふうに思っております。

学力的には全国的に比べていると、愛西市ですが、全国学力・学習状況調査というのがございまして、これは新しい学習指導要領の趣旨を受けた中で行われている学力観を問うテストですけれども、昨年度の6年生、現中1ですけれども、全国の平均正答率と比べて国語についてはやや小学校6年生は昨年度を下回る、算数については全国と同じ、中学校3年生については、国語については全国とほぼ同じ、数学については全国を上回るような状況で、子供たちも先生方も学力の定着に向けてよく努力をして頑張っているところでございます。

時間がないので、個性を尊重した学習についてですけれども、子供たちは将来様々な道を選ぶことになります。個性を生かした学習は自分の得意な分野を見つけ、それを伸ばすきっかけになります。これは、進路選択や職業選択にも大きく影響するというふうに私は思っております。

それから、基礎学力の向上の展開ですけれども、小・中学校では毎時間の授業を大切に、ICT機器を効果的に活用しながら基礎学力の定着を図ってもらっています。教育委員会は全小・中学校に学校訪問を行い、学習指導要領の狙いに基づいた学校経営、学習指導が行われるように助言に努めていく所存でございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○10番（石崎誠子君）

発言の許可をいただきましたので、2つの項目について一般質問をいたします。

初めに、大項目1. 道の駅ふれあいの里H A S Uパークについて質問いたします。

まず、今回なぜこのテーマを取り上げたのかを述べさせていただきます。

ふれあいの里H A S Uパークは現在整備中で、令和8年春にグランドオープンを迎えます。先週の他の議員の質問からも明らかになったように、今の段階で工事を中止し事業を凍結すれば、市や市民にとっては多大な損失が生じるということであります。この施設をどう生かし、どう発展させるかに焦点を当て、より多くの人を呼び込み、愛西市の魅力と収入につなげていくことが今求められている姿勢ではないかと考え、このテーマを取り上げました。

これからの10年間、指定管理者による運営となり、年間約8,000万円の指定管理料が市から支払われます。その一方で、指定管理者から市に還元されるのは年間約400万円であり、だからこそ施設としての知名度やブランド力を高め、人を呼び込み、売上げを上げ、経費を抑えて利益を生み出していくことが求められると思います。

直接的には指定管理者の運営であります。市としても今後の財政難を見据え、市の立場でできることにしっかり取り組み、市の負担をできるだけ軽減しながら成果を上げていただきたいと思います。

このような視点から、以下の4点について伺いいたします。

まず、売上げを伸ばすためには何よりも人が来ることが大前提となります。その意味でも、4月25日にリニューアルオープンした農産物直売所産直広場がどれだけの来場者があり、どの程度の売上げがあったのか、今後の展開を見通す上での指標となります。そこで、オープニングイベントの来場者数と売上げ実績についてお聞かせください。

次に、道の駅の大きな魅力の一つは、新鮮で豊富な地元の農産物です。しかし、品ぞろえが十分でなければリピーターも増えず、売上げにもつながりません。実際に市民からは地元野菜が買いたくて産直広場に行ったけれども、お昼には品切れ状態で買えず残念だったという声も寄せられております。

そこでお伺いいたします。

地元農産物の出荷者数や構成は、リニューアル後に変化はあったのでしょうか。また、農産

物や農産物以外の新規の出荷者と市内と市外の割合の現状を伺います。

さらに、現在の売場スペースの陳列状況やピーク時の品切れの実態を踏まえ、今後さらに商品を拡充する余地があるのではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

次に、市民からは、指定管理者の収益や市への還元について関心の声も寄せられています。現在、指定管理者から市に還元される金額は年間約400万円と見込まれておりますが、その収入の基となる産直広場に納品する手数料の割合はどの程度でしょうか。また、指定管理者の収入全体の内訳と市への利益還元の仕組みや還元率についてもお聞かせください。

次に、西ゾーンの道の駅エリアには、産直広場やフードコートなど売上げや集客が期待できる施設が整備されます。一方で、東ゾーンの都市公園エリアについては、どのような施設を整備し、それがどのように集客や滞在時間の向上につながるのか、市の考えをお聞かせください。

大項目2. 愛西市立小・中学校適正規模等並びに老朽化対策について。

近年、小・中学校における施設の老朽化は、教育環境や安全性の観点からも深刻な課題となっております。特に、雨漏りや設備の劣化といった具体的な問題は子供たちの安全確保や学習に直結するものであり、早急な対応が求められます。そこで今回は老朽化対策を中心に、教育委員会の見解と今後の対応をお伺いしていきます。

今、モニターにも出しております令和6年3月に策定された愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画には、5つの施策が示されております。この5つの施策に関わる令和7年度の具体的な取組をお聞かせください。

次に、永和中学校体育館では、令和5年8月に天井からコンクリート片が剥がれ落ちるという危険な事態が発生し、安全確保のためしばらくの間、体育館の使用が禁止されました。市内の学校施設において安全面の理由で利用停止となったケースはなく、当該施設の老朽化が進んでいることを改めて示す事案でありました。

この件については、令和5年12月議会で雨漏りによる劣化が原因との御答弁をいただき、その後も令和6年9月、令和7年3月と繰り返し一般質問で取り上げ、改築等の必要性を強く訴えてまいりました。しかし、現時点においても根本的な対策には至っておらず、永和学区の方々からは、引き続き早急に改築か大規模改修か方向性を示してほしいとの声が多く寄せられております。

令和7年3月議会では、健全度調査の結果、改築が国の補助対象となる旨が示されたことから、現在は改築または大規模改修に向けて事業手法や費用の検討、学校関係者との意見交換を進めているとの御答弁でありました。

そこでお伺いいたします。

この間、永和中学校体育館の老朽化対策に関して、学校関係者と具体的にどのような協議を行ってきたのか、また今後どのようなスケジュールで協議を進めていくのか、お伺いいたします。

以上を一括質問といたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目1点目の道の駅ふれあいの里H A S Uパークについて、御答弁させていただきます。

初めに、オープニングイベントの関係でございますが、令和7年4月25日から5月6日までの12日間のオープニングイベントの期間の来場者数は約3万600人、売上げは約1,800万円でございます。年間目標の平均値は大きく上回っている状況でございます。

次に、産直広場についてでございますが、出荷者数や構成、新規の出荷者の状況、また商品の拡充ということでございますが、4月25日時点におきます契約農家数は154件で、昨年と比較して30件増えており、ほぼ愛西市内の農家でございます。また、契約加工品出荷者数は29件で6件増えており、市内出荷者は20件でございます。

商品の出荷は、1日に複数回出荷していただくよう御協力をいただいておりますが、想定以上の販売実績のため契約農家の収穫が間に合わない、あと加工品の生産が追いつかない状況であると聞いております。指定管理者から出荷者には積極的な出荷をお願いしており、愛西市産の農作物や加工品等の充実を図るとともに、愛西市産以外の商品も取りそろえなければならないという認識をしております。

次に、出荷者が支払う手数料、あと指定管理者から市に対する利益の還元でございますが、手数料は農産物や加工品については売上金額の15%から35%でございます。

指定管理者から市に対する収入につきましては、産直広場運営による収入や観光拠点施設内の飲食施設運営による収入、施設の使用許可に伴う収入など、施設の利用者から得る収入から販売費や一般管理費等を差し引いた営業利益の20%分と観光拠点施設内の飲食施設運営業務を実施するに当たり、指定管理者に対して都市公園法に基づく管理許可を与えるため支払われる使用料でございます。

次に、都市公園エリアの施設の整備予定、あと集客についてでございます。東ゾーンの都市公園は、花ハス田を高所から眺望できるはす見の丘や、ゆったりとした時間を過ごせる芝生広場のほか、飲食施設を併設し特産品を味わうことができる観光拠点施設を整備いたします。そのほか障害の有無に関わらず、全ての子供たちが楽しく一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具広場やハスをモチーフとした大型複合遊具広場を整備し、多世代にわたり来訪者に様々な公園施設を利用していただくことにより、集客力や滞在時間のアップにつなげたいと考えております。

西ゾーンの都市公園には、様々なイベント等に対応できる多目的広場やインクルーシブ遊具広場を整備するほか、ドッグランを整備し、ドライバーや同乗者及びペットのリフレッシュの場所として提供し、多様な道の駅利用者のニーズに対しても柔軟に対応していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは大項目2点目、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてに係る令和7年度の取組内容について御答弁させていただきます。

佐屋小学校の老朽化対策では、基本構想、基本計画の策定等に取り組みます。基本構想では、

改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを決定します。基本計画では改築の場合において、校舎等の配置や機能、測量、全体スケジュールなどを概括的に決定します。

大規模改修の場合においては、改修が必要な設備の調査や全体スケジュールなどを概括的に決定します。また、準備委員会を3回、施設・通学路部会と地域課題部会を各2回開催します。

現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するA中学校（仮称）、並びに現在の佐織西中学校の場所に現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するB中学校（仮称）では、それぞれ準備委員会を2回、検討部会を1回開催します。

学校施設の老朽化対策等では、学校との協議結果に基づき、教育委員会として優先順位を設けた上で、全ての小・中学校を対象に取り組んでおります。

なお、永和中学校体育館につきましては、早期に改築もしくは大規模改修による老朽化対策に取り組む必要があると考え、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務に係る補正予算を本議会において提案させていただいております。

続きまして、永和中学校体育館の老朽化対策に係る学校関係者との協議内容及び今後の協議についてですが、永和中学校長をはじめとする学校関係者とは、令和7年2月に健全度調査の結果並びに授業、部活動、イベントなど体育館の利用状況に係る情報を共有したほか、今後必要となる施設、設備内容、機能について協議いたしました。令和7年5月には、永和中学校で実施されました学校関係者によるアンケート結果の報告を受けました。今後も、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務の進捗に合わせて定期的に協議してまいります。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、道の駅ふれあいの里HASUパークから再質問いたします。

オープンイベントは、集客、売上げともに年間目標の平均値を上回ったということですが、その影響なのか先ほども言いましたけれども、買いたかった地元野菜が手に入らなかったという声も多く聞かれました。これは裏を返せば、もっと売れる余地があったということだと思います。

そこでお伺いいたします。

先ほど農産物や加工品等の充実を図るとのことでしたが、指定管理者からは、出荷者の募集や商品化支援、市内事業者との連携など具体的にどのような提案がなされ、それがどのように実行されているのでしょうか。また、市としても出荷者へのインセンティブ制度や商品開発支援など、地域経済を後押しする体制を早急に整備すべきと考えますが、今後の市の支援方針についてお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

生産者、事業者等との連携につきましては、提案書に基づき、地域の生産者や事業者の利益につながる6次産業化に向けた取組を進めていただきます。

具体的には、品目や収穫量等、各生産者の事情に沿ったアイデアを出していただき、生産者と共に商品開発を行い、開発した商品レシピを基に地域の食品製造会社にOEMで製造委託することで、工場や製造設備を持たない生産者が道の駅のオリジナル商品として商品化することが可能となる事業スキームを構築していただきます。

市といたしましても、魅力ある農業が持続可能な農業発展と地域の農産物に新たな付加価値を生み出す攻めの農業を確立することを目指し、策定いたしました愛西市6次産業化推進戦略に基づき、さらなる地域の活性化につなげるため支援をまいります。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

安定供給に向けた支援体制の強化、新たな出荷者の育成、魅力的な商品づくりなど、市と指定管理者が共に地域の生産者を支え、実績を積み重ねてさらなる商品の充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

では、東ゾーン都市公園エリアについて質問いたします。

全国的にも遊具の充実した道の駅は、子供が楽しく過ごせることで子育て世代の誘客や滞在時間の延長に効果があるとされ、リピーター獲得の要因の一つにもなっております。東ゾーンでも家族連れの来訪を促す遊具が整備される予定で、中でもインクルーシブ遊具は障害の有無に関わらず、全ての子供が一緒に遊べる非常に意義のある遊具であります。

私自身、誰もが排除されずに遊べる環境をつくるべきとの思いから、これまで何回か一般質問などで市に対して設置を求めてきました。

その上で改めて伺いたいします。

インクルーシブ遊具を東と西ゾーンにそれぞれ配置する理由、またインクルーシブ遊具を設置するにもかかわらず大型複合遊具を設置する目的、狙いは何か、伺いたいします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

インクルーシブ遊具は、体格や運動能力を考慮して、3歳から6歳の幼児、6歳から12歳の児童に区分して各遊具の利用推奨年齢帯を設定しております。

配置計画として、能力に適さない遊具の利用による事故や衝突事故を避けるため、西ゾーンには3歳から6歳の幼児の利用を推奨する遊具、東ゾーンには6歳から12歳の児童の利用を推奨する遊具を設置いたします。

なお、都市公園は憩いの場、レクリエーション活動の場の提供のほか、子供たちの安全な遊び場の提供の目的があり、東ゾーンの大型複合遊具は、その目的を達成するために設置をするものでございます。

新たな都市公園を道の駅リニューアルに合わせて一体的に整備し、さらに東ゾーンに魅力的な大型複合遊具を配置することにより、お子様連れの来訪者にも東ゾーンへ足を運んでいただき、結果東西ゾーンの相互利用を促し、集客力や滞在時間のアップにつなげたいと考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

お子さんが近所にはない、それぞれ自分に合った遊具で遊べるということになりますが、事

故や衝突事故を避けるために体格や運動能力を考慮して年齢で区分を分けられたということで、安心して利用していただけたと思います。

このインクルーシブ遊具は、障害のある子もない子と一緒に遊べるように設計された遊具です。例えば車椅子のまま使える遊具や、視覚、聴覚に配慮した設計がなされているものもありますが、どのようなインクルーシブ遊具が設置されるのか、また安全性の確保や障害の有無に関わらず、全ての子供が安心して遊べるよう心理的な配慮も含めた設計になっているのか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

インクルーシブ遊具は、障害の有無に関わらず、全ての子供たちが遊ぶことができることを特徴とし、車椅子のまま楽しめる複合遊具や、あと姿勢保持が難しい子供たちも利用可能な回転式遊具、身体をしっかりと固定できるサポートつきシートを備えたブランコを設置いたします。そのほか視覚障害の子供たちも楽しめ、点字を知り、興味を持つきっかけを生む点字パネル遊具、体を大きく使うにぎやかで活発なものから静かで落ち着いたもの、感覚的なものや創造的なものまで幅広い要素を持つインクルーシブ遊具を設置いたします。

また、インクルーシブ遊具は、安全に楽しく遊ぶことができるよう、障害物がないよう配置するほか、公園全体にコルクチップ舗装を設置し、安全性と耐久性に優れた地球環境に配慮した設計としております。以上です。

#### ○１０番（石崎誠子君）

今モニターにもあります、これは東エリアのインクルーシブ遊具広場です。上から見た図、これは資料請求して頂きました。こちらが西エリアです。このような形になっています。また、先ほどの大型複合遊具がこちらになっております。

このように配慮が施された様々な種類の遊具があり、これだけ充実したインクルーシブ遊具広場は県内でもほとんど例がなく、愛西市の売りになる施設だと思います。ぜひ市内外にしっかりとPRしていただき、子供たちが遊びながら違いを認め合い、心を通わせる場所となるよう期待しております。

そして、遊具の詳しい遊び方の案内板の設置やHASUパーク内の案内板を車椅子の方も見えやすい高さに設置することですか、また誰にでも見やすい色使いにするなどの配慮が施されるように、併せてお願いをいたします。

では次に、市民や訪れた方々の満足度向上に向けた市からの意見や提案は、指定管理者の運営にどのように反映されていくのでしょうか。仮に、市からの指導や指定管理者からの提案が実行されない場合、何らかのペナルティーや調整ルールは設けられているのか。また、市民からは周知や品ぞろえに対する要望もいただいておりますが、市は現場の状況をどのように把握されているのか、またさらに指定管理者は利用者の声やニーズをどのように収集し、運営に反映させていくのか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

管理運営水準に達していない場合や業務計画が不履行の場合はペナルティーポイントの対象

とし、是正がなされない場合は指定管理料を減額することも可能となっております。また、生産者や来訪者からは、指定管理者に対し様々な御意見をいただいております、その都度情報共有をしておりますが、月次報告書において報告していただくことにしております。

月次報告等に加えまして、顧客満足度調査等の利用者アンケートを指定管理者が実施し、利用者ニーズや運営評価を客観的に把握し、市や関係団体等で構成いたします運営協議会を立ち上げ、運営品質の向上につなげていきたいと考えております。以上です。

#### ○ 10 番（石崎誠子君）

今の御答弁から、市も運営に関わる立場として、利用者アンケートからニーズや運営評価を客観的に把握し、運営協議会を立ち上げ、運営品質の向上につなげていくということでありました。例えば品ぞろえや表示の分かりにくさ、スタッフの対応など、日々の小さな声にも耳を傾ける柔軟な運営があつてこそ市民や来訪者の満足度向上につながり、結果として施設の評価が上がって、売上げもアップするというメリットのある循環を生み出すと思います。

実際に市への還元率は純利益の20%ということで、売上げが伸びればそれだけ市への収入も増えることになります。なので、そこでPRについて少し述べさせていただきますけれども、HASUパークの農産物直売所リニューアルオープンについては、特に折り込みチラシとか回覧等とかもなく、いつオープンしたのか知らなかったという市民の方からも声をいただいております。PRに少し課題があつたのではないかなというふうに感じております。多くの方が来訪され、売上げもあつたということなんですけれども、もっと積極的なPRをしていれば、集客、売上げともにさらに伸びた可能性があると感じております。

例えば、独自の広告媒体の活用、また子育て施設、老人会、各種団体、保育所や学校など、地域ネットワークを通じた周知にも取り組んでいただいて、グランドオープンにはより多くの市民の皆さんにお越しいただけるように、市も指定管理者と連携して市民に向けたPRを積極的に行っていただきたいと思います。

また、それからさらにこれもちよっと要望させていただくんですけれども、今後來訪者の増加によって自家用車での渋滞、また駐車場不足が懸念されます。そのため、マイカーに頼らずに来園できるように、移動手段のない方への対応も含めて休日にも運行する移動手段の確保を要望いたしますが、指定管理者や関係部局とともに検討を進めていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

では次に、HASUパークに多くの方が訪れることは喜ばしいことなんですけれども、そこだけで人の流れがとどまってしまつては、本当に目指すべき地域の活性化にはつながらないと思います。せっかく来ていただいた方々に、観光協会、商工会、指定管理者、市の担当部局が協力して、店舗や名所など詳しい情報を掲載したマップを作って、スタンプラリーやゲーム性のあるイベントなどで市内各地に足を延ばしていただく、そして地域の魅力を知り、地元のお店で飲食や買物をして、人と触れ合つて、またここに来たいなと思っていただいてこそ、市にとっても市民にとっても本当の価値が生まれるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

HASUパークをきっかけに、市内全体へと人の流れを広げていく仕組みづくりが求められていると感じます。観光協会や地元事業者との連携を含めて、HASUパークが市内経済の活性化につながるような取組は行われているのか、あるいは行われるのか、お伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

指定管理者が既に実施している取組といたしまして、生産者や事業者のこだわりがある商品につきまして、商品の概要だけでなく思いや背景をストーリーとして、POPやデジタルサイネージを活用いたしまして施設利用者に伝え、現地に出向いていただくよう促しております。

また、観光協会や商工会と連携いたしまして、各団体の会員事業所等を周遊できるようなイベントを企画し、市内経済の活性化につながる取組を進めていただくよう調整をしております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

道の駅を起点とした周遊の恩恵が市内にある様々な店舗、施設、事業者に届くよう市も連携して取組を一層広げていただき、道の駅を訪れたら市内に行ってみたくなる、そういった動線づくりをぜひお願いいたします。

HASUパークの整備と運営に当たっては、市民の期待と多額の財政投資がかかっております。ただ整備するだけではなく、指定管理者と市が共に柔軟かつ責任ある連携を進めていただきたい。そして、この施設を最大限に生かすことでより多くの人を呼び込み、地域の活性化と収入アップにつなげていただくことを切にお願いし、この項目の質問を終わります。

では次に、大項目2．学校の老朽化のほうの再質問に入ります。

総括質問の御答弁で、施策1．佐屋小学校の老朽化対策に加え、施策5として永和中学校体育館の老朽化対策に向けた基本計画を策定するとの答弁がありました。改築または大規模改修の必要性を受け止め、基本計画策定に向けた予算を今議会に御提案いただいたことは、まずは感謝を申し上げます。現場や地域からも強い要望が寄せられている中、こうした一歩を踏み出していただいたことは大変意義のあることと受け止めております。

そこで、改めてお伺いいたします。

佐屋小学校と永和中学校体育館は今年度中に改築か大規模改修か方向性を決定できるのか、お伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和7年度に取り組ませていただきます佐屋小学校並びに永和中学校体育館の基本構想、基本計画に基づきまして、教育委員会において協議を進めさせていただきます。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

教育委員会として、丁寧に協議を重ねていただいていることは承知しております。今後の計画の土台となる重要な決定だからこそ、早急にしっかりと判断を下していただきますようによりしくお願いいたします。

では次に、永和中学校体育館の老朽化対策について、もう少しお伺いしていきます。

今、モニターを御覧いただきたいと思います。これは永和中中学校体育館の外観です。中央部分がちょっとくぼんだ形になっています。これは何度も今まで出しております。

こちらの画像は、雨が降った5月2日に撮影した画像です。天井からは水が滴り、約10か所に大きな衣装ケースやバケツがずらりと並んでおりました。天井にも染みがあります。それから壁の一部を触ると、ここの赤い丸の部分のところの拡大がこれなんですけれども、一部を触るとぼろぼろと落ちてくるそうです。また、この壁もちょっと剥がれかけている状況です。そして、雨漏り対策で体育館の半面は使えない状況となっていました。

実際に教員の方からは、雨が降ると雨漏りがひどくて体育の授業ができない日があると伺いました。また、雨漏りすると式典の際の入場の動線に大きな衣装ケースが置かれることで進行の妨げになるということも聞いております。また、舞台の上は床材が水を含んでちょっとぶよぶよとした状態になっていて指で押すとへこみました。そのほか、体育館の床は雨漏りによる影響でゆがんで波打っている状態でした。

これは平成30年に撮影したものなんですけれども、雨漏り、このときも状況を見させていただきましたが、そのときよりもさらに劣化しているような印象を受けました。

そして、これは天井コンクリートにひび割れや浮きが見つかって取り除いたときの写真です。現状は今このようになっております。

雨漏りの経緯については、令和5年12月議会の一般質問において、平成17年を皮切りに5度修正を実施されたことを確認しております。今回、それ以降の修繕状況と新たなクラックの有無をお尋ねする予定でしたが、先週の御答弁で令和3年以降は修繕が行われていないこと、4月の点検時に小さなクラックが見つかったことを確認できましたので、質問は割愛させていただきます。

これまで雨漏りや剥落への対応として、部分補修や定期点検を続けてこられたことは理解しております。しかし、いまだに大きな衣装ケースで雨水を受けながら授業を行う状況が続いていることや点検で小さなクラックが確認されたことは、やはり利用する生徒や地域の方にとっては大きな不安材料です。現状のままでは教育環境としても、また災害時の避難所としてもふさわしい環境とはちょっと言えない状況です。ぜひ、しっかりと剥落の危険を回避する対策を図っていただくようによりしくお願いいたします。

このような状況の中で、永和中中学校の学校関係者に対して老朽化に関するアンケートが実施されたとお聞きしました。

そこでお伺いいたします。アンケートの実施時期、対象者、学校関係者の具体的な意見など、調査の詳細についてお聞かせください。加えて、こうした現場の声をどのように反映されるのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

永和中中学校におきまして、令和7年2月に実施した協議後に、教員20人を対象に体育館の改築、改修に向けたアンケートが実施されました。アンケート結果には、現在の体育館の不具合について、雨漏りがひどいやバリアフリー化されていない、会議室を倉庫に利用しているなど、

また体育館に備えたい機能、設備については、多目的トイレの設置やバリアフリー化、エアコンや自家発電システムの整備、会議室や倉庫の設置など、また体育館の構造については、長期にわたり使用するや浸水を防ぐ、永和小学校と合同で使用する、靴を履き替える際に雨にぬれないなどの意見がありました。

アンケートの結果につきましては、基本構想、基本計画を策定する過程の中で反映させていただきたいと考えます。以上でございます。

#### 〇１０番（石崎誠子君）

現場の実感が反映されたアンケート結果には、率直で切実な声が多く含まれております。雨漏り、バリアフリー未整備、エアコン未設置など、いずれも早急な対応が求められる内容です。

さらには、永和小学校と合同で使用するという御意見もあるように、永和小学校体育館の雨漏りも最近ひどくなっているというのも聞いておりますので、小・中合同で使用できるような規模の体育館も検討していただきたいと思います。これらの声が単に参考意見として扱われるのではなく、しっかりと検討し、反映していただけるようお願いいたします。

永和中学校体育館の深刻な老朽化の状況を踏まえると、できる限り早く改築していただきたいというのが私自身の強い思いであります。市民の皆さんからは、子供が卒業するまでに間に合うのか、このままの状況で本当に安心して通わせられるのかと見通しが立たないことに戸惑いや早期に改善を求める声が届いております。改築あるいは大規模改修に必要な工期については質問を予定しておりましたけれども、こちら先週の御答弁で確認できましたので割愛させていただきます。

改築の場合は解体工事も合わせて４年間の見込み、また大規模改修であっても約３年を見込んでいたとのことでした。つまり改築となった場合には、今小学６年生の児童が卒業するまでには新しい体育館が完成しない可能性が高く、今のままでは子供たちに我慢を強いる日々が続く、劣化によるコンクリート剥落などの事故も懸念されます。ですから、一日も早く方向性を明確にし、着実な整備に着手していただけるよう重ねてお願い申し上げます。

とはいえ、供用開始になるのは何年も先になります。地域の方々は今目の前の不安にどう答えていただけるのかを求めています。梅雨や台風の時期を前に雨漏りによって体育館が使えなくなる事態や、またぬれた床で滑ってけがをする可能性、そして天井からの落下物も心配されております。

また、夏場の高温多湿は熱中症のリスクも高めます。先日下校時の見守り活動の際に、小学６年生の児童から何で永和中だけ体育館にエアコンがないの、つかないの、いつまでこのままなのというふうに尋ねられました。この子供たちの素直で切実な声にどう応えていくのかが問われております。エアコンの設置が難しい状況であれば、スポットエアコンやスポットクーラーを何台かリースして、大型扇風機と併用するなど可能な限りの対策を講じていただきたいと思います。

そこで教育長として、この現状をどう受け止め、子供たちの命と健康を守るために安全対策や暑さ対策など今できることにどう取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

### ○教育長（河野正輝君）

安全対策としては、これまで教育部長の答弁にもありましたように、月1回、学校教育課職員が天井に上がり点検をし、永和中学校の職員も毎月の安全点検をはじめ使用時の安全確認、特にコンクリート部の剥落がないか、クラックの状況などを目視により、特に雨が降った翌日には毎回確認をしてもらっています。

この6月以降、降雨等で体育館が使用できない場合には、隣接する永和小学校に協力を得て、部活動等で永和小の体育館を利用する使用計画を既に作成しております。

暑さ対策については、日常の健康管理や熱中症対策を十分行うとともに、学校としっかり相談をして、武道場を含めて大型扇風機等の設置の増を考えております。何よりも永和中学校の体育館の老朽化対策は、できる限り早く工事に着手できるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

いろいろもう点検等ですとか、いろいろ対策を考えていただいている、永和小の体育館も使われるという今計画になっているということでありました。安全で雨漏りの心配もなく、エアコンの効いた快適な環境で子供たちに安心して学校生活を送らせてあげたいと願います。ぜひできる限りの御対応をしていただけますようによろしくお願いいたします。

では最後に、副市長にお伺いをしたいと思うんですけども、最近では基金の含み損の報道もあって、今後の施策の遂行に不安を覚える市民も少なくありません。

今議会に、永和中学校体育館の老朽化対策基本計画等の策定のための予算が提案されておりますが、市民からは、財政が厳しくて計画だけで終わるのではないかという声も上がっております。

そこでお伺いするんですけども、現在進められている5つの施策を含む小・中学校の老朽化対策は財政的に実現可能なのか、特にこの永和中学校体育館のような緊急性のあるというか急を要する施設について、計画で終わらず実際に着工できるのか、明確な見解をお聞かせください。

### ○副市長（清水栄利子君）

永和中学校の体育館につきましては、雨漏りにより使用が困難となる中、補正予算案として今回、本議会に計上しており、御審議をいただくことになっております。

この設計業務により、永和中学校体育館の改築または改修の更新について決定、基本計画等の策定などから、全体スケジュールや概算事業費、財源の検討等の作業と進んでいきます。このため、現段階では費用の詳細についてはお答えすることはできませんが、学校体育館は教育環境に係る重要な施設であると認識をしています。

歳入面では、永和中学校等様々な学校の関係で、各種補助金、有利な地方債の活用、ふるさと応援寄附金のような自主財源のさらなる確保に取り組むとともに、歳出面では国・県からの情報収集に努め、財源確保を推し進めていく考えではございます。

有利な地方債であります緊急防災・減災事業債については、令和7年度までの時限的な財政措置とされておりますが、近年自然災害が激甚化、頻発化する中、この地方債の活用実績が増加傾向にあり、令和8年度以降の在り方について、適切に検討すべきとの意見が5月23日にも地方財政審議会から総務省のほうに提出されたところであります。

市といたしましても、市長会等で国に対し要望を行ってまいりますので、議員各位におかれましても、地方債の継続や補助金などの財源の確保についてお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。私もできる限りの協力をしていきたいと思っております。

学校は子供たちの学びの場であり、災害時の避難所として地域の命を守る役割も担っております。特に、緊急性の高い永和中学校体育館については、ようやく具体的な一歩が動き出そうとしております。ありがとうございます。どうかこれを計画で終わらせることなく、早期の着工、改善へと踏み出していただくこと、また佐屋小学校の老朽化対策をはじめ、5つの施策につきましても着実に進めていただくよう重ねてお願い申し上げます。

子供たちが安心して学び、地域住民が安心して集い、命を守れる場所となるようスピード感を持った判断と現実的な行動を強く求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（近藤 武君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（近藤 武君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

**○18番（竹村仁司君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目1点目、基金の運用について、2点目にDXによるまちづくりについて、本市の課題と捉え、質問させていただきます。

初めに、大項目1点目、基金の運用についてです。

他の方も同様の質問をされていますが、通告に従って質問させていただきます。

昨年2024年に総務省が公表した統計で、主要基金の6割を超える債券などの購入に充てて運用していた20市に共同通信が取材しました。そのうち、少なくとも10府県の16市が本年1月から2月の取材時時点で含み損を抱えていたことが記事となりました。この20市に愛西市も入っていました。臆測や誤解のないよう正しい情報を伝えてまいります。

そこで、主要項目の1点目です。新聞に掲載された含み損についての記事には、経済的な側

面で金利の影響というような解説もあったようです。含み損について本市の認識をお伺いします。

小項目の2点目です。地方銀行などでも国債などの国内債券の含み損を抱えています。含み損の計算をする場合、債券の時価、そのときの価格と購入時の価格との差が含み損の金額になると考えます。現在、本市が抱えている含み損は幾らになるのかお伺いします。

小項目3点目です。本市では基金の運用に関して、銘柄などの検討や運用益についての判断などは、誰の下で、どの部署の部課長が集まり、担当するのかお伺いします。

次に、大項目2点目、DXによるまちづくりです。

市長は4期目を目指す選挙戦の中で、このDXによるまちづくりを掲げてみえました。その前提として、まず自治体DXと考えます。昨年DX推進室が立ち上げられました。自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの質を高めることにつなげていく推進室であると期待をします。そして、単なるデジタル技術の導入ではなく、デジタル化によってよりよい社会を目指すことを意味するはずです。

そこで、小項目1点目の質問です。愛西市DX推進基本方針、令和3年6月24日に策定をされております。その中で、社会全体のデジタル化の進展は、著しく多様化した市民ニーズに対応し、快適で安全な市民生活を実現するには、積極的に職員がデジタル技術やAI等を活用して市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく必要があると基本方針の趣旨にあります。本市のどの計画に位置づけられ現在のDX推進室に発展したのか、お伺いします。

小項目2点目です。基本方針にはDX推進の柱として、1. 市民の利便性の向上、2. 行政事務の効率化、3. デジタル化の実現のための環境整備とあります。この3点が主要取組事項として上げられた理由をお伺いします。

以上、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

私からは大項目1点目、基金の運用について御答弁させていただきます。

初めに、含み損について本市の認識を伺うについてお答えいたします。

本市では、自主財源確保のため、基金運用策の一つとして債券による運用を行っております。日本銀行のマイナス金利政策の導入に伴い、普通預金や定期預金では運用益が見込めないため、より利率が高い超長期債券の購入を増加してきました。令和7年1月末時点の基金運用に係る債券割合は約76.6%、そのうち超長期債券の割合が高いことから含み損が急速に増加いたしました。一方、保有している債券は全て国債などであり、満期まで保有すれば元本が保証される安全性が高いものです。

含み損については、現時点における債券市場での評価額であり、実際の損失は発生しておりません。

次に、現在本市が抱えている含み損の額は幾らかについてお答えさせていただきます。

本年4月時点における含み損の額は約26億円です。

次に、銘柄等の検討や運用益についての判断などは、誰の下で、どの部署の部課長が集まり担当するのかについてお答えいたします。

本市では公金管理委員会を設置しており、金融商品の選択に関することや毎年の公金運用計画に関することなどを協議しています。当委員会は、副市長、総務部長、企画政策部長、上下水道部長、財政課長、経営企画課長、会計管理者で構成され、債券の購入の決定については、毎年年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長の決裁を得ております。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず、D X推進基本方針とD X推進室の件についてですが、お答えをさせていただきます。

愛西市D X推進基本方針は、第3次行政改革大綱の個別取組事項として、新たにデジタル化の実現に向けて重点的に取り組む施策などの指針として位置づけられております。本市では、この基本方針を基に各部署がデジタル化の取組を進めており、行政全体の効率化を推進しています。

その中で、各部署のデジタル化を支援し、市民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に向けた様々なプロジェクトを主導する市役所全体の中心的な役割として、令和6年4月にD X推進室が設置をされました。発足初年度といたしまして、生成A Iの試行導入とその効果、検証や自治体情報システムの標準化に向けた準備作業、調整、ネットワーク環境の改善の準備業務などに取り組んできたところでございます。

続きまして、基本方針の3点が主要取組事項として上げられた理由についてでございます。

策定における背景といたしまして、少子高齢化やライフスタイルの変化により市民ニーズが多様化する中、デジタル技術やA Iを活用して市民の利便性を向上し、業務効率化を進めるため、行政サービスの質を高める必要性から3つの取組事項が決められました。

1点目の市民の利便性の向上は、市民が日常的に利用する行政サービスをより迅速かつ便利に提供するため、2点目の行政事務の効率化は、職員がデジタル技術を活用して業務を効率化し、多様な市民ニーズに的確に対応するため、3点目のデジタル化の実現のための環境整備は、デジタル技術を円滑に受け入れ、活用するためのインフラを整備し、市民や職員のデジタル格差を解消するためでございます。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、基金の運用についてです。

先日、5月28日に日銀が発表した2025年3月期決算によると、保有国債の含み損は3月末時点で28兆円と前年3月末の9兆円から大きく膨らんだと報道されました。本市の数字を比べるつもりではありません。日銀の利上げに伴う長期金利上昇で評価損が拡大し、過去最大額を大幅に更新したという事実です。

また、愛知県豊橋市や一宮市など、県内12市と11の事務組合の職員が加入する愛知県都市職

員共済組合で、貯金事業の運用で債券投資を行い、含み損が発生していることも愛知県への情報公開請求などで分かっています。金利上昇に伴い、国債などの時価が下がったのが要因と報じられました。

含み損と金利は債券投資において重要な関係があります。金利が上昇すると既に発行された債券の価格が下落し、含み損が発生する可能性があります。これはその逆もあり得る話です。そこで、日銀がマイナス金利政策をやめた影響との関係性をどう捉えているのか、お伺いします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

債券価格と金利は逆相関関係にあります。日本銀行がマイナス金利政策をやめたことによる債券市場への影響は非常に大きいと認識しております。

本市では平成28年度以降、普通預金や定期預金では運用益が見込めないことから、自主財源確保のために、より利率が高い超長期債券の購入を増加させており、政策金利の動向を注視する必要がありますと考えています。以上です。

○18番（竹村仁司君）

自治体は1会計年度における現金や基金などを運用し、その運用益を得ることで財政収入を増やすことができます。運用益は利息や配当、売買益など様々な形で得られますが、主な運用方法としては金融機関への預金や債券の購入などが上げられます。本市の運用益は年間どのくらいになるのか伺うのと、これまでの運用益をお伺いします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

令和6年度の運用益は普通預金が約130万円、定期預金が約180万円、債券が約9,000万円であり、合計約9,300万円です。

次に、平成22年度から令和6年度までの15年間の運用益は、普通預金が約200万円、定期預金が約2億円、債券が約14億円であり、合計は約16億円です。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

これは事実ですね。現段階では令和6年度には9,300万円の運用益があり、利益がありました。さらに過去15年間の合計では約16億円の運用益、利益があったわけです。

それでは、具体的に運用益を利用した事業や政策などがあれば伺うのと、基金の運用における運用益と利用の考え方をお伺いします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

令和6年度の状況ですと、基金のうち、ふるさとづくり事業推進基金と地域づくり振興基金につきましては運用益を既存事業に充当しております。そのほかの基金については、各基金に運用益を積み立てております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

ちゃんと運用益は生きていますと、答弁にあったふるさとづくり事業推進基金を例にすると、市民の皆さんが活用する集会所や公民館の建設事業、助成金限度額800万円、集会場、公民館の修繕または模様替え工事、助成金限度額500万円などなど市民の皆さんに還元をされていま

す。今の答弁にあるような運用益があり、片や含み損もある基金に対して本市の財政状況を踏まえ、今後の考え方をお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

基金に対するリスク、近年の扶助費の大きな伸びや物価高騰、人件費の増加といった様々な要因がある中、安定した財政運営に向け、歳入の面では、弥富インター周辺の企業誘致事業の促進、ふるさと応援寄附金のほか広告収入の一層の拡大など、さらなる自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、歳出面では、国・県の予算編成などの情報収集に努め、積極的な財源の獲得を推進するとともに、交付税措置のある有利な地方債をできる限り活用し、一般財源の支出軽減を図ることが非常に重要であると認識をしております。

各種展開している事務事業についても、既存の事業実施手段にとらわれることなく、将来を見据えて、事業目的達成のために有効な予算を計上するとともに、引き続き事務の効率化を図っていく必要があると考えております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

基金は財政健全化のために重要であり、特定目的の資金を積み立てることで財政の安定化を図り、将来の財源不足に備えることができます。

本市の現在目の当たりにしている基金の運用も、国・県補助金や地方債などの活用による特定財源の確保や新たな自主財源の確保を図り、本市の歳入に見合った歳出規模となるよう見直しが必要です。職員一丸となって取り組む課題です。基金の運用に対する考え方を副市長にお伺いします。

○副市長（清水栄利子君）

それでは、私からお答えさせていただきます。

本市では基金を長期債券で運用しており、令和7年4月時点では約26億円の含み損が生じております。この債券の管理・運用は満期まで保有することを原則としており、安全性の高い金融商品でありますことから、満期まで保有することにより額面どおりの金額が償還されます。また、長期運用を図ることにより、マイナス金利政策の影響下においても年1億円程度、多いときには年1億8,000万円もの運用益があり、市の財政運営に寄与してきたということも御理解いただきたいと存じます。

一方で、債券は満期まで保有すれば安全な金融商品ではありますが、金利上昇に伴う損失リスクがあることから、安全性や流動性の確保の観点において、債券保有割合をまずは50%以下に引き下げるよう目指してまいります。そのため、今後の基金の取崩し見込みを把握し、中長期の資金需要を的確に捉え、その上で現在の保有債券の状況を改善するために、市場金利の動向を踏まえ、売却が可能と判断されたものから順次売却し、定期預金での運用に切り替えてまいります。

近年、本市では多額の基金の取崩しに頼った予算編成が続いており、中でも年度間の財源の

不均衡を調整するために設置している財政調整基金は減少を続けております。健全で持続的な財政基盤を構築するためには、基金を過度に依存しない財政構造とするため、全庁的に事業の見直しを行う必要があると考えております。

事業の見直しは、市の地域事情や特性に応じてメリハリをつけながら、サービスの効率化、最適化、優先順位の見直しや重点化、事業の見送りや抑制など様々な観点で行う必要があり、財政改革検討委員会を設置し、歳入に見合った財政構造を構築していかなければならないと考えております。

次世代に持続可能な愛西市のバトンをつなげていくため、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今御答弁にあった財政改革検討委員会、本当に愛西市の基金の要だと思いますのでよろしく願いをいたします。

次に、D Xによるまちづくりに移ります。

先ほど基金のほうですけど、総務部長が事務の効率化を図っていく必要があるという答弁は、基金と財政の健全化、それを担うD Xとつながります。

愛西市D X推進基本方針には、主要な取組が具体的に上げられています。

主要取組事項の1．市民の利便性の向上、取組の方向として、デジタル技術を活用した行政サービスの提供を推進し、市民生活の利便性の向上を図るとあります。具体的な取組内容をお伺いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

本市では、あいち電子申請・届出システムを活用して行政サービスのオンライン化を進めており、それ以外にも一部の手数料などでキャッシュレス決済や申請書作成支援システムの導入、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスも行っているため、利便性の向上につながっております。以上でございます。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

利便性はすごく大切だと思います。市民目線でよろしくお願いをします。

主要取組事項の2として、行政事務の効率化、取組の方向性として、限られた人材を有効に活用し、A Iなどの新たなI C Tを積極的に活用して事務の効率化を図るとあります。具体的な取組内容をお伺いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

本市では行政事務の効率化に向けて、A I－O C RとR P Aを積極的に活用しているところでございます。

A I－O C Rでは、紙書類をデジタル化し自動でデータ化することで、令和5年度実績では8事業について手入力に要する時間が100時間以上削減をされました。また、R P Aでは定型業務を自動化し、データ入力や報告書作成を効率化、迅速な処理を行うことにより、令和5年

度実績では12事業について400時間以上の業務の時間を削減となっております。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

12事業について400時間以上の削減など、本当に実績になっていると思います。

主要取組事項の3に、デジタル化の実現のための環境整備、取組の方向性として、市民の利便性向上及び事務の効率化の取組を実現するために必要な環境整備に取り組み、デジタル化を推進するための人材育成と同時にデジタルディバイド、情報格差の解消に努めますとあります。具体的な取組内容をお伺いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

環境整備では、小・中学校において、国のGIGAスクール構想に基づいたICT環境を整えるため、全ての児童・生徒に1人1台の学習用端末を配付し、高速で大容量の通信ネットワークが整備をされております。また、公共施設のロビーなどではフリーWi-Fiスポットを設置し、来館者の利便性向上に努めております。

人材育成では、情報化推進専門部会において各課からDX担当を集め、デジタル化に向けての会議を定期的に行っているところです。デジタルディバイドの解消に向けて、全ての市民を対象に広範な取組が重要であると認識をしております。

文化会館や老人福祉センターでは、高齢者に向けたスマートフォン教室などが実施されていますが、高齢者だけでなく、デジタルによる関心が低い方々にもデジタルの利便性を体感できるよう、他市の成功事例を参考とした対応策を研究していきます。

今後も誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、利活用の機会を広げる施策を模索していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

急速に進む高齢化と社会のデジタル化、このデジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差、デジタルに興味がない、必要を感じていない、DXによるまちづくりの推進においては誰一人として取り残さないという姿勢が肝腎です。DX推進基本方針の3つの柱の中で、DX推進室としてここは進んでいるという具体例、ここはまだまだという具体例をお伺いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

進んでいる取組としては、行政事務の効率化がございます。具体的には、生成AIサービスの検証を行ったことにより文章生成やデータ分析の自動化、職員の作業負担が軽減されることが確認できました。この技術活用により業務の効率化を図り、市職員がより業務に専念できる環境を促進し、市民サービスの向上にもつなげていきたいと考えております。

しかし、デジタル化の実現のための環境整備に関する教育やサポート面についてはまだ十分ではなく、市職員のデジタルスキルの均一化が必要だと考えております。また、市職員のみならず、市民においてもデジタル格差の解消についても十分とは言えないため、これらの課題に対して、今後対応を進めていく必要があると認識をしております。以上でございます。

○ 18 番（竹村仁司君）

作業負担が軽減されたのはとても収穫です。

自治体 D X が求められている背景として、少子高齢化による労働力人口の減少、高齢化社会での行政サービスに対するニーズの増加があります。

職員 1 人当たりの業務量が増加している中、行政サービスの利便性向上を求める声は高まっています。その解決策として、これは 1 つ紹介をするんですが、西尾市は 2022 年に電子申請サービス e-TUM0 APPLY と L I N E を連携させた N i s h i o スマート申請の運用を開始しました。

N i s h i o スマート申請では、市の L I N E 公式アカウントを活用することで、メールアドレスやパスワードの登録なしで電子申請サービスを利用できる仕組みを構築しました。この取組により、市の L I N E 公式アカウントの友だち登録者数は 10 万人、人口は 16 万 9,284 人で、10 万人を超え、電子申請の利用も同規模自治体の約 10 倍になったといえます。L I N E という市民にとって身近なツールを有効活用し、シンプルで利用しやすいサービスを構築し、使いやすさを重視したツール選びも重要な鍵となります。

本市にも愛知県及び県下市町村、名古屋市は除かれますが、で構成されるあいち電子自治体推進協議会が運用管理を行っているものがありますが、市民には身近ではありません。本市も新たな方策がないのか、このようなサービスができないのか、お伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

本市でも、市民にとって使いやすいツールの選定が重要と考えており、他市の先進的な事例を参考にしていきます。導入に際しては、実現の可能性や積極的に利用してもらえることが重要であり、より多くの方に利用していただくため必要なサービスを見極め、市民に身近なツールの活用を模索しています。また、あいち電子自治体推進協議会が運営しているサービスについても、さらに充実させていく方向で検討してまいります。以上でございます。

○ 18 番（竹村仁司君）

他市の事例は参考にして、本市らしいものに仕上げていただきたいと思います。

事務事業というと今話題の、先ほども出ていましたけれども、生成 A I が業務の効率化に効果を発揮すると聞きます。従来の A I とは得意分野が違うようです。本市では、こうした A I を事務事業に取り入れているのかお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

生成 A I の導入については、昨年度より検証環境で使用を始め、効果的な活用方法を模索してきました。検証の結果、議事録作成などに効果を発揮し、事務作業の効率化に資することが確認できたため今年度からは本格運用へ切り替える予定です。

生成 A I は従来の A I とは異なり、より幅広い業務に対応できる可能性を持っており、職員の負担軽減とサービスの向上が期待をされるところです。具体的な適用範囲については、運用に向けて慎重に検討を進めてまいります。以上でございます。

○ 18 番（竹村仁司君）

この生成 A I にも求めるような回答が得られなかったり、効果的な利用ができなかったりす

るようです。事務を工程に分解し、生成ＡＩを使うべきでない箇所を意識することも必要なようですが、より効果的にするためのＤＸ推進室の取組があればお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

生成ＡＩの活用に関する取組として、各課のニーズに応じてシステムをカスタマイズし、使いやすい、使ってもらえる環境づくりを進めていきます。また、生成ＡＩが提供する情報や回答については最終的に人の目で確認し、評価することの重要性を市職員にはしっかりと周知してまいります。さらに、生成ＡＩを正しく活用するために、市職員の知識や理解向上を図る教育や研修も行う予定をしております。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

人口減少社会とＤＸ、本市が進めるコンパクトシティーはネットワークでつながり、ＤＸの推進により市内全体へと広がることを期待しています。自治体ＤＸも市側だけではなく市民の皆さんにもデジタルへの理解が必要ですし、デジタルディバイド、情報格差の解消と推進は今後の課題です。ＤＸ推進室が中心となり、中長期的に目指すＤＸによるまちづくりをお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

住民サービスの維持向上や職員の負担軽減、効率的な行政運営をしていくために、愛西市ＤＸ推進基本方針にありますように、まずは３本の柱を基に行政サービスの効率化を図るため電子申請サービスを拡充し、各種申請をオンラインで完結できる環境を整えることで利便性の向上を目指していきます。

そのほかにも、ＤＸの視点を取り入れたコミュニティー活動など、ＩＣＴを活用した新たな生活様式への対応にも努めてまいります。目標はＤＸを推進していくことで市民の皆さんの生活を豊かにし、行政の効率化を実現することだと考えております。

自治体の変革を進める中、生活を豊かにし、地域社会をよりよいものにしていくためには、市民の皆さんにも御協力をいただきながら課題を解決できる方策を見つけ、取り組んでいきたい、そして次期総合計画にもＤＸを進めること、またまちづくりへ寄与することができる施策を盛り込んでいければと考えております。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ＤＸによるまちづくりという大きなテーマで話をしましたが、ここまでのＤＸ推進室の取組を聞くと、確実に財政の無駄を省く道が見えます。

今回の一般質問では、基金の運用、ＤＸによるまちづくりをテーマに話しました。このテーマは決して別々のものではなく、基金に頼らない財政健全化には、行政全体の効率化の推進、デジタル技術やＡＩの活用が欠かせません。基金は財政健全化のために重要であり、特定目的の資金を積み立てることで財政の安定化を図り、将来の財源不足に備えることができます。そこには財政のスリム化が必要です。それをつくり上げるのがＤＸです。そしてその先には市民の皆さんの利便性の向上、誰一人として取り残さないというまちづくりにつながると思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

18番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の14番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○14番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、佐屋駅周辺整備の進捗状況と佐屋駅周辺整備基本計画の内容について伺いいたします。よろしくお願いいたします。

佐屋駅に関して振り返ってみれば、佐屋駅前広場は都市計画決定が昭和53年にされ、都市計画道路佐屋・多度線と合わせて駅の西側に約2,000平方メートル、また東側には約2,600平方メートルの駅前広場を都市計画決定されております。なお、構造については、都市計画道路と鉄道は立体交差形式で決定をされておるようでした。

近年においては、駅の整備は勝幡駅、藤浪駅が整備されましたが、勝幡駅前広場の整備面積は駅の北側と南側で約6,700平方メートルであり、整備費は用地費やアクセス道路など周辺整備を含め約20億円とのことでした。財源内訳は、国の補助金約6億円、地方債約10億円、一般財源約4億円でした。事業期間は、平成14年度から平成25年度までの12か年であり、そのうち用地取得につきましては、平成21年度から平成23年度までで実施し、駅前広場及び都市計画道路の工事につきましては、平成23年度から平成25年度までの3か年で整備がされました。

次に、藤浪駅前広場の整備面積は約5,100平方メートルで、整備費用は勝幡駅と同じく用地費やアクセス道路など周辺整備を含め、約19億7,000万円でした。財源内訳は、国の補助金約7億1,000万円、県負担金約8,000万円、一般財源約11億8,000万円でした。事業期間は、平成5年度から平成20年度までの15か年であり、そのうち用地取得については平成6年度から平成15年度まで実施し、駅前広場及び都市計画道路の工事については、平成14年度から平成19年度までの6か年で整備されてきました。

こういった状況の中で、佐屋駅周辺整備の予備調査が平成25年に実施されました。

その内容は、交通実態調査や道路交通センサス等、既往の資料により現状を把握する中で課題を整理し、整備方針までを取りまとめた予備的調査であり、整備方針では、まずは喫緊の課題に対応するとともに、駅前の既存駐車場などを生かした暫定的な整備を進めるとともに、県道からのアクセスを補完する道路として駅前の市道を整備する方針としていました。また、段階的に整備を進めることを基本的な方針としておりました。

その後は、平成2年3月に佐屋駅周辺整備のアンケート調査を実施されました。その内容や結果については、佐屋駅周辺の町内に住んでみえる約1,800世帯を対象に実施されました。アンケートの内容は、佐屋駅の利用状況、駅利用に対する評価、駅前周辺整備の意向などについてお尋ねをされました。アンケートに御協力をいただいた方の回答として、佐屋駅の現状評価で特に低いのが駅前周辺道路の安全性、車による駅前の利便性、商業施設の立地の状況の評価が低い状況となっております。また、佐屋駅周辺整備を推進することに対するアンケート調査では、「賛成」が69%、「反対」が4%、「どちらでもない」が25%、「無回答」が2%であり、回答結果からは、地域の方々の整備推進への期待が大きいと捉えていました。結果として、令和2年度は交通量調査や駅利用調査により、整備に必要な駅前広場の規模算定や必要施設の検討、事業手法の検討などを実施しました。

この調査では、駅利用者の安全性の確保、交通結束機能の確保などの課題が上げられました。こうした課題に対応するため、駅前広場の規模、導入施設や立体交差を検証することによって整備の実現性などの整理等を進めてきました。令和3年度はこれらの成果を基に、愛知県、警察、鉄道事業者などの関係機関に事前相談を行いました。

その中で、東西駅前広場の機能分担に対する交通処理や利便性向上の明確化のほか、都市計画変更に対する課題などの意見がありました。そのほか令和3年度、令和4年度に実施した土地所有者への意向調査では、様々な御意見を確認したとのことでした。

佐屋駅は私が高校生のときからよく利用させてもらい、半世紀、つまり50年以上が過ぎました。愛西市の玄関口の佐屋駅が50年以上ほとんど変わることなく今日に至ってきております。幸いにして日永市政になり、佐屋駅前周辺整備事業に着手され、少しずつ構想が見えてきました。

今回は、佐屋駅周辺整備基本計画が完成したということで、どんな佐屋駅周辺整備になるのか順に質問を進め、明らかにしていきたいと思います。

では最初に、佐屋駅周辺整備の事業化に向け、実現性や整備手法など様々な課題を解決していかなければならないため地域住民の方の協力は不可欠であり、整備計画の段階から住民の方の理解を得ながら進めることが必要と判断した地元勉強会ですが、いつ何回実施し、それぞれどんな内容であったのか、お伺いいたします。また、パブリックコメントを実施されたとのことですが、いつ実施し、それぞれどんな内容であったのかお伺いいたします。

次に、事業説明会も実施されたとのことですが、いつ実施し、説明会時間、説明内容、参加人数、賛成や反対など、どんな質問や意見が出たのかお伺いします。

以上を総括質問といたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

初めに、地元の勉強会についてでございます。

昭和53年に都市計画道路及び駅前広場が都市計画決定されまして、佐屋駅周辺が抱える歩行者や駅利用者に対する安全性の確保等に対応した基本計画の策定に向け、令和元年度から令和

5年度にかけまして計5回、地区総代等との意見交換の場として勉強会のほうを開催しております。

令和元年度に開催をいたしました第1回勉強会では、佐屋駅周辺の現状把握と課題の整理について、第2回勉強会では佐屋駅周辺整備の前提条件の整理について、令和2年度に開催した第3回勉強会では佐屋駅周辺整備の整理方法について、令和4年度に開催した第4回勉強会では佐屋駅周辺整備の基本構想について、令和5年度に開催した第5回勉強会では佐屋駅周辺整備の基本計画について、それぞれのテーマに基づき、地域関係者から多角的な視点で御意見をいただきました。

続きまして、パブリックコメントでございますが、基本計画（案）の内容につきまして、令和6年12月16日から令和7年1月17日までの間、市民の皆様からの意見募集を行った結果、延べ17人から34件の御意見をいただきました。

主な意見の内容といたしまして、計画案に賛成する、早期実現を期待する、駅東側に改札口を設置してほしい、駅南側の駐輪場を残してほしい、鉄道高架事業を推進してほしい、新たなアクセス道路を1路線のみで整備は疑問があるなどがございました。

次に、事業説明会でございます。佐屋駅周辺整備の事業説明会は令和7年2月22日に開催し、説明時間は約2時間、説明内容は、計画の目的、目指すべき将来像や地域の課題のほか、整備計画や整備スケジュール等について説明させていただきました。なお、説明会の当日は37人の方々に御参加いただきました。

主な意見の内容といたしまして、駅西側の新たな北側からのアクセス道路について、歩行者、自転車の安全にも配慮をしてほしい、駅南側の駐輪場から県道を渡るための横断歩道を設置してほしい、横断歩道の整備が難しいのであれば歩道橋の設置をしてほしい、駅東側に改札口を設置してほしい、鉄道高架をしてほしい、計画の縮小等事業費を切り詰めて整備をしてほしいなどがございました。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、順次再質問に移させていただきます。

名鉄佐屋駅周辺は、旧佐屋町時代から市街地として駅を中心に住宅地が広がり、現在の愛西市民の利用者が大勢見えます。一方で、駅前広場が整備されておらず、駅周辺の交通混雑の解消や駅利用者の安全対策等が市の喫緊の課題となっている現状があります。こんなことから今回の佐屋駅前周辺整備基本計画の策定に当たり、考慮したことについて伺います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

考慮したこととして、駅周辺が抱える通勤、通学時間帯の交通混雑時における交通利便性の向上や駅利用者の安全対策が上げられます。その対策を実現するため、地区の課題を整理した上で整備コンセプトを設定し、具体的な整備内容や整備スケジュールを作成しております。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、日本全体が今後も人口減少、少子高齢化が進むと言われている中、愛西市においても同様な状況だと思いますが、佐屋駅前周辺整備において目指すべき将来像をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本市が持続性が高い都市となるためには、人口減少、高齢化社会の到来を踏まえ、鉄道駅を中心に地域特性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。

佐屋駅周辺部における目指すべき将来像を駅周辺の住宅地の利便性を確保しつつ、駅前広場や駅への新たなアクセス道路の整備による交通結節点の機能強化とし、安全・安心に利用できる空間づくりの実現に向け、交通利便性が高く安全なまちづくりを進めてまいります。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

佐屋駅の乗降客数は、過去には増加傾向を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により外出自粛やテレワークが推進され、減少傾向にありました。最近では、また回復傾向となってきた状況です。また、駅の近くには県道佐屋・多度線沿いにコンビニエンスストアが立地し、ほかには住宅地の利用が広がり、民間及び市営の駐車場や駐輪場があります。

そこでお伺いいたします。駐車場の利用状況はどんな様子か、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

佐屋駅周辺整備に向け、令和4年度に実施いたしました駅周辺駐車場設置状況調査では、民営月ぎめ駐車場が77台、民営時間貸し駐車場が25台、市営月ぎめ駐車場が10台となっております。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

それでは、駐輪場の利用状況についてお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

佐屋駅周辺整備に向け、令和4年度に実施した駅周辺駐輪場設置状況調査では、民営月ぎめ及び時間貸しの駐輪場が90台、市営無料駐輪場が240台となっております。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

駐車場や駐輪場については、かなりの台数が利用されていることが分かりました。こういった駐車場や駐輪場の利用者に対して工事期間中の対応はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

駐車場、駐輪場から駅改札口への安全な歩行者動線の確保に努めるとともに、工事期間中も

駐車場、駐輪場に不足が生じないよう、駅利用者に配慮した施工計画の策定及び施工の監理に努めてまいりたいと思います。以上です。

○ 1 4 番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、佐屋駅周辺の将来的なまちづくりの展望として、駅前広場やアクセス道路整備を中心とした交通結節点として、機能の強化及び駅利用者の利便性の向上を目指すとのことですが、現在の周辺地域の課題をどう捉えているのか、お伺いいたします。

○ 産業建設部長（宮川昌和君）

本事業では、地区の課題を5つに分類し、整備方針を定めております。

1点目に、駅周辺には狹隘道路が多く存在し、車と歩行者が安全に擦れ違いできない問題を抱えていることが上げられます。

2点目に、駅周辺には駅までのアクセス道路の整備が進んでおらず、通勤、通学時間帯に駅利用者と送迎者との交錯の危険性が高い状態となっていることが上げられます。

3点目に、駅への主要なアクセス道路であります県道佐屋・多度線は駅利用者による通勤、通学時間帯の交通混雑が見られ、県道を通過する車両のスムーズな流れの妨げとなっていることが上げられます。

4点目に、駅南側には市営の駐輪場があり、駅利用者が踏切付近の県道を横断する姿が見られることが上げられます。

5点目に、駅周辺には広場等の交流・滞留施設が整備されていないため、地域交流が活発化し難い環境にあることが上げられます。以上です。

○ 1 4 番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

駅周辺地域の課題が的確に捉えられていることにより、整備計画はよりよいものになると考えますが、駅西側、駅東側の整備計画の内容についてお伺いいたします。

○ 産業建設部長（宮川昌和君）

本事業における駅西側、駅東側の整備計画は、設定した5つの整備方針に基づき作成をしております。

まず駅西側の整備方針、1点目は歩行空間づくりで、駅利用者が快適に利用できるバリアフリー化された歩道の整備、天候によらず駅舎との往来や送迎待ちができる通路シェルターの整備のほか、駅前広場にはユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備いたします。2点目には駅前空間づくりで、駅前の交通空間の改善に向けたロータリーを整備し、ロータリー内には市営巡回バスや一般車両の乗降場のほか、送迎車待機場所を設置いたします。3点目にはアクセス道路づくりで、駅北側に一般車両の擦れ違いが可能な新たなアクセス道路を整備し、狹隘道路の改善等を行います。

次に、駅東側の整備方針、1点目は駐輪場づくりです。駅周辺の市営駐輪場を集約した新たな駐輪場を整備します。2点目は駅前空間づくりで、駅舎がある駅西側の駅前広場を補完する

ロータリーを整備します。3点目は交流空間づくりで、地域住民の交流の場、駅利用者の滞留の場として広場、オープンスペースを整備いたします。4点目は、周辺道路の整備で新たなロータリーと接続する駅北側へのアクセス道路を整備いたします。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

駅西側、駅東側の周辺工事は、佐屋駅周辺全体として同時進行で工事を進められないか伺いたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業は、駅周辺における課題である歩行者と送迎車との交錯を防ぐため、駅舎側の駅西周辺整備から事業着手し、駅東周辺整備は事業進捗を踏まえ事業を推進してまいりたいと思います。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、パブリックコメントや事業説明会において、要望があった駅東側の改札口の検討は進んでいるのか、伺いたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

駅東側への新たな改札口設置につきまして、パブリックコメントや事業説明会において設置を希望する声がありました。

駅東側に新たな改札口の設置を実現するためには、鉄道事業者の経営方針に左右されるところであり、今年度実施の基本設計におきまして、鉄道事業者の方針を基本として、駅東側の改札口については慎重に検討を行いたいと考えております。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

駅周辺整備における障害者への配慮の関係ですけど、具体的にどういったふうに行われるか伺いたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業の整備計画では、障害者や高齢者をはじめ、全ての駅利用者が安全・安心に利用できるよう、歩道部では段差の解消や平坦性の確保などのバリアフリー化を行い、移動の円滑化を図ります。そのほか駅前広場には、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備し、全ての駅利用者の快適性の向上を図ります。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

先進地においては、実際に利用される障害者の御意見をお聞きし、実施設計に参考にして取り入れたということもお聞きしました。できれば対応のほうをよろしくお願いいたします。

また、先ほどの答弁で、駅西側周辺から整備を始めるとのことでしたが、駅西側の整備スケジュールについて伺いたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

駅西周辺整備のスケジュールでございますが、本年度の基本設計に基づき、令和8年度に実施設計、用地測量、物件調査、令和9年度から10年度にかけ用地買収、物件補償を行い、令和11年度から12年度にかけ整備工事を行う予定としておりますが、鉄道事業者をはじめ関係機関等との協議、調整によっては変更となる場合もございます。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

計画でいけば、令和12年度に駅西側周辺が完成することになります。あと5年です。

では、駅東側周辺の整備スケジュールについて伺います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

駅東周辺整備のスケジュールは、本年度の基本設計に基づき、令和13年度に実施設計、用地測量、物件調査、令和14年度から15年度にかけ用地買収、物件補償を行い、令和16年度から17年度にかけ整備工事を行う予定としておりますが、鉄道事業者をはじめ関係機関との協議、調整によっては変更となる場合がございます。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

計画でいけば、令和17年度に駅東側周辺が完成することになります。あと10年です。

次に、アクセス道路の関係ですが、駅西側、駅東側のそれぞれ北へアクセスする道路の工事時期について伺います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

駅西側の整備工事は令和11年度から12年度、駅東側の整備工事は令和16年度から17年度を予定しておりますが、北へのアクセス道路をはじめ詳細な施工スケジュールは決まっておりません。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

愛西市が合併して、これまで大きな工事が進められてきました。佐織中学校建設関係ですが、建設期間が1年7か月ぐらい、金額がおおむね18億円でした。総合斎苑建設関係ですが、建設期間が1年2か月ぐらい、金額が用地費購入を含め、おおむね21億円でした。統合庁舎建設関係ですが、北館・南館合わせて建設期間が2年4か月ぐらい、金額がおおむね41億円でした。

では、佐屋駅については概算事業費がどのくらいで、またその財源内訳について伺います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

基本計画策定時の令和7年3月時点の試算でございますが、約14億円と見込んでおりますが、物価高騰や今後の関係機関との協議、調整により大幅な増額変更となることが想定をされております。以上です。

○総務部長（井戸田悦孝君）

財源については現在未定であります。社会資本整備総合交付金など、対象事業については交付税措置を見込める公共事業等債の活用など、総事業費のうち一般財源以外の財源をどれだけ得られるか慎重に分析し、有利な財源について活用を検討してまいります。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、基本計画から今後計画どおり進めていく上での注意点についてお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業を基本計画における整備内容や整備スケジュールに基づき遂行していくためには、事業範囲の土地所有者や利害関係人等との合意形成のほか、事業進捗に合わせ鉄道事業者や県道管理者等との協議、調整を着実にやっていく必要があります。スケジュールにも影響が出てまいります。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

それでは最後に、佐屋駅周辺整備事業推進において、市の計画と住民の意見というのはどのようにして調整し今後進めるのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本基本計画の策定に当たり、パブリックコメントや事業説明会を通じ、市民の皆様から駅利用者の利便性の向上や安全性の向上、駅周辺道路の安全対策等について御意見をいただいております。今後愛知県や公安委員会、鉄道事業者等との関係者と協議、調整を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

現在愛西市には、御承知のとおり数多くの駅があります。通学で利用される方、隣接する市民の方がたくさん利用される駅もあります。そんな中で、愛西市に居住する市民の方が一番多く利用されるのが佐屋駅ではないでしょうか。市民の方の利用率が一番高い駅、それが佐屋駅だと思います。安心・安全な佐屋駅の完成を、もう一つ申し上げることができれば、できるだけ便利な駅の完成を心待ちに願い、今後も引き続き佐屋駅周辺整備の進捗状況を見守っていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時45分といたします。

午後1時32分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

### ○7番（吉川三津子君）

大きく3つの通告をしておりますので、質問させていただきます。

1つ目は、空き家の問題です。

空き家問題は、まちづくり、人口の問題であり、空き家のあるところに誰もが住みたいとは思いません。私は高齢者のみの世帯などの空き家予備群を把握し、空き家になる前の施策や空き家プロジェクトチームをつくり、愛西市でしっかりと空き家対策をするようにという質問を昨年度も2回させていただきました。

今年度は空家等対策計画の策定の年ということで、昨年、空き家の件数調査が業者に委託がされ、今年の夏にはこの計画の素案が作り始められる、そんなスケジュールになっているということがホームページに載っておりました。ですからこの議会で課題等を質問しないと手後れになるということで、この議会で質問させていただくことにいたしました。

そこで、まず最初にお伺いしたいのは、昨年度行った調査で愛西市の空き家は何軒だったのか教えてください。

それから、2つ目は基金です。超長期国債等を多額に購入し、26億円の含み損が出ている問題です。

今回、市自らが検証し、公表したことについては評価をいたします。基金の管理責任は地方自治法上、市長が負います。つまり、運用、処分にに関する責任は市長であり、市長の指示方針により具体的な業務を職員が執行します。ですから、市長が知らなかったといえども責任は免れないと、厳しい言葉ですが、言わせていただきます。この解釈は、市による基金管理・運用等に関する検証結果についての文書にも書かれており、違法かどうか、また他の自治体でも起きているからよい、今まで利益があったからよい、そういった問題ではなく、結果として、安全で流動性のある仕組みの中で運用されなかったことが問題であり、改善しなければなりません。

問題は今後なんです。超長期債券の処分の仕方によっては、現金が不足し、福祉低下につながることも予測され、市長の政治的判断が必要になります。市長には先頭に立って市民への説明責任を果たしていただきたいので、ぜひ市長の口から答弁をお願いしたいと思っております。

こちらの図のほうは皆さんのところに資料を、私、議会の前に画像提出するのをちょっとミスりまして、今日は紙で提示させていただき、そして皆さんのiPadのほうには画像が入っておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

2枚目のところに画像3というのがあります。令和5年度末で基金総額187億円で、そのうち約77%も国債などの債券を買っていた。それも20年、30年、40年満期のものまで購入しており、今売却すると損失が出るので現金化できない状態であり、県下自治体の平均債券の購入比率は大体10%ですので驚くべき比率の債券購入となっています。満期まで持つのが原則だと、

午前中、副市長も述べられました。愛西市公金管理運用要綱でも定められています。

しかし、皆さんも40年前の給与と今の給与額を比較して分かるように、満期40年まで保有していたらその価値は下がってしまいます。持っているだけで価値は下がります。なぜ、こんな長期の国債等を買ったのでしょうか。

そこで、私は市の公文書を調べました。そこで分かったことは、決して満期まで持つことを前提に購入していたのではなく、途中で買い換えながら利益を得ることをしていた。株の売買と同じです。自治法で安全な運用が義務づけられているのに、もうかるからといって行政がすることとは私は思えません。

また、時には額面を割って損失が出る売却事例も当初からありました。そうした場合は、利益が出る債券と組み合わせて損失が分からないようにして売却するとか、年間で損失にならないければよいルールに運用要綱を改正して売却してきたりしています。周りから損失が見えにくい取引がされていたと私は思っています。令和3年からそのような売買がされ、この時期から超長期債券の現金化が難しくなり、公金委員会が問題視をし始めたことは公文書を見てもよく分かります。

部長たちも委員に含まれていたのに市全体の問題にならなかったのか、今となっては本当に残念に思っています。また、自治法では監査委員には基金状況の監査の責任とありますが、どうなっていたのでしょうか。

そこで伺います。

債券購入には含み損が発生するリスクがあるという認識は、この愛西市の中にはあったのでしょうか、お伺いをいたします。

そして、最後に産廃紛争予防条例と開発行為周知条例について伺います。

この条例は手続を複雑にすることによって、迷惑施設を愛西市につくりたくない、そんな思いで平成28年頃に議会で提案をさせていただき、できた条例であります。その後、どれぐらいの件数がこの条例の下で建設されたのか、申請数についてお伺いをいたします。以上です。答弁のほうをよろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、私からは、大項目1点目の空き家対策について御答弁したいと思います。

令和6年度調査結果の空き家の軒数ということでございますが、平成31年3月策定の愛西市空家等対策計画を令和7年度に改定するため、市内の空き家を把握することを目的に、前年度に実施いたしました空き家等実態調査は、既存の空き家情報や水道の閉栓情報などを活用の上、空き家候補を抽出し、その抽出データを基に外観目視による現地調査を実施いたしました。結果、市内全域での空き家は639軒でありました。以上です。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

私からは、大項目3点目、含み損問題、基金の運用の適正化についての債券運用での含み損が出る認識にあったかについてお答えさせていただきます。

毎年度の当初の公金管理委員会において、金融機関の担当者による債券運用の基礎知識や保

有資産の現状分析等に関する研修を行っており、市場金利の変動に伴い含み損が発生することは認識しております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目３点目の産廃紛争予防条例の見直しについて御答弁させていただきます。

まず、今までのそれぞれの申請件数でございますが、平成28年度に施行された市産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防に関する条例は、産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前公開に関し必要な事項を定めることにより、産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防を図ることを目的としております。

平成28年度からの対象施設の申請件数は、平成29年度１件、平成30年度２件、うち１件は取り下げ、令和２年度２件、令和４年度２件、令和５年度２件で、合計の申請件数は９件、うち取下げが１件となります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、開発行為等の周知に関する条例について御答弁をしたいと思います。申請件数の関係でございます。

平成28年度に施行されました開発行為等の周知に関する条例は、1,000平方メートル以上の宅地造成や切土や盛土等により区画形状を変える開発行為や、建物の建築や特定工作物を設置する建築行為について、その施設稼働後の地域住民とのトラブルを回避するため、関係地区の住民に対し、事業内容を周知し、意見聴取することを目的としております。

令和４年度には、面積要件なしで、自動車及び廃自動車の処理や保管、再生資源物の処理、集積、貯蔵施設等を特定行為とし、対象施設に追加をしております。

なお、周知条例の対象施設件数について、平成28年度は23件、平成29年度は27件、平成30年度は29件、令和元年度は40件、令和２年度は30件、令和３年度は25件、令和４年度は24件、令和５年度は31件、令和６年度は23件、計252件でございます。以上です。

#### ○７番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

また、市長にも御答弁をお願いしたいと思いますが、先ほど含み損が発生するという知識はみんなあったんだという、そんな答弁がありました。

しかし、公文書のいろいろ議事録とかをひもといたときに、ちょっとびっくりした文書が出てきました。それは何かというと、過去を遡ると、委員会の前に副市長と会計管理者で相談して決めて、会議資料が出てきて示されて、何がよいか悪いか素人のメンバーでは判断できなかったんだと、そんな文書が公文書のほうで出てきております。つまり、副市長、管理者で何を買うのか、どういった方針で行くのか、そういったものが決められ、そのメンバーが追随するような形で、本来の公金委員会の機能が果たされていなかったなということを感じた次第であります。

今回、公金委員会で検証がされたわけですが、この検証結果を見ると反省点とかいろいろ述べられていると思いますが、それに対しての対策というのが大変乏しいなということを思って

います。公文書の中に自らが素人のメンバーなんだと公言をしていらっしゃる中で本当にこの検証が正しかったんだろうか。それから、今後、多分これから長期の債券が大量にありますのでそれを、含み損がさらに膨らむ可能性もあります。金利の関係であります。工夫して満期前に売却をしなければいけないという判断もしていかなければいけない。そして、今、満期の時期が凸凹なんです。だから全く現金化できない、満期まで待っていると現金化ができない。そんな状況、これを平準化していかないと多分、基金の切崩しをして皆さんの福祉のために使っていく現金が足りなくて福祉の充実ができないということが起きてくるんです。この大変難しい、こういった長期、30年物、40年物をいつの段階で切り崩して、ほかのものを買って平準化し、毎年毎年うまく現金が得られるような状況をつくっていくのか、そんな知恵が大変必要になってくるわけです。こうした解決策を、私はこの公文書を読んでいて職員の方にこれを考えていただくというのは相当お気の毒だし、厳しい話だなということを思いました。だって、こんな事件が起きてしまった委員会じゃないですか。そこに専門家がいなくて適切なアドバイスが得られなかった中で起きたことだと思います。

そこで、市長にお伺いをしたいのは、やはりもう少し検証をしっかりと、適切な助言をいただけるような専門家を含めた、基金の運用についての助言をいただけるような、そんな専門家を入れた組織にすべきではないかと思いますが、その点について市長のお考えをお伺いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられた専門的な知識という意味では、当然、現在においても様々な職員の研修等で専門家と言われる方々の御助言は多少はいただいているというふうに思いますけれども、今回こういった事案が発生しておりますので、今後こういった形で助言をいただけるかということは検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

吉川議員、通告どおり進めていただきたいんですけれども、通告どおりに進めていただきたいので、通告制を取っておりますので通告どおり進めていただきたい。

**○7番（吉川三津子君）**

再質問で市長にするということで御連絡をしてありますが、了解をいただいて進めておりますが。

**○議長（近藤 武君）**

今こちらに届け出ている通告と何か順番がよく分からない状態になっていますので、質問の内容が。

**○7番（吉川三津子君）**

ちょっとよく分からないんですが、私の場合は、いいですか、説明しますけれども、資料を頂くのが通告の日だったんです。30分前にしか資料を頂けなかったもので、取りあえずのものを出示するという出ささせていただきます。その中で、後で調整しておりますのでよろし

くお願いをしたいと思います。

○議長（近藤 武君）

ちょっと暫時休憩とさせていただきます。

午後 2 時03分 休憩

午後 2 時03分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして再開させていただきます。

○7 番（吉川三津子君）

ちょっと混乱して、どこまで行ったのか忘れてしまいましたけれども、通告はきちんとさせていただいております。よろしくお願いしたいと思います。

それから、あと、先ほど市長のほうから、また適切な方があればということでしたけれども、いろいろな方法で基金運用の知識のある専門家もお見えになると思いますので、そういったところで仕組みづくりのほうをよろしくお願いをしたいと思います。

それからあと、先ほどグラフを見せましたが、こちらのグラフですけれども、平成28年、1枚目の黄色いエクセルのグラフがあると思うんですけれども、平成28年から令和2年まで長期の国債等を買ったことが現在の問題に至っております。10年後にしか満期が来ないこの部分、10年間本当に満期が来ない債券の状況になっております。既に現金不足になっておりまして、午前中も中村議員のほうから現在の預金額はということで質問があつて、現在44億円あるから大丈夫だねというようなやり取りがあつたと思います。

しかし私は、調べたところ、令和7年度の予算の中でも既に基金が12億不足する、でも基金のほうで現金が足りない、だから赤字になっても損をしても取り崩さなければならないというデータが公文書の中であります。12億取り崩して、そのうち5つの物件、額面5億円で1,900万円の額面割りで、損失を出してということで解約というか売却がされています。ですから、このままいくと毎年不足が生じて、満期前に債券を売却して現金にしなければ予算のほうを立てられないというそんなことが起きてくる、既に令和7年で起きたということなんですね。

今後、市長にお伺いをしたいなと思っているのは、そういった不足が生じたときには、やはり時には思い切って政治的判断で売却なりをして福祉を守っていくということをしてしなければならないと思っております。その辺のところのお気持ち、政治的な考えをお聞きしたいのと、私は、市長は多分この債券の含み損のことというのは、令和3年に市長に決裁が上がっているんですね。決裁が上がっています。社債、電気債とかそういったものを買ってよろしいかという決裁が、市長に令和3年に上がっているんです。ですから、それは重要なものなので市長決裁を取った。そのときは必ず担当課から説明に行っているはずですよ。ですから、市長は令和3年から含み損の問題が出てきている、そして長期国債がたくさんあつてこれを何とかしなければならない。電気債のほうは、長期国債を解消するために短期のものを購入しようということで、私は社債を買うのはちょっと抵抗があるんですけれども、このときから社債を買うということ

に踏み出しているんですよ。今までの国債等じゃなくて、電気債とかそういったものに手を出すとか、そんなことが令和3年に起きています。ですから、そういったことでかなり厳しい状況になりつつあったんだなということは、令和3年の状況だと思います。

市長にお伺いをしたいのは、こういった取崩しがもう既に始まっている。満期を待たずにして額面割れをしてでも売却をしなければいけない事態というのがもう令和6年にもありましたし、その前にももうぼつぼつとあるんです。だから、こういったときに、必要なときには市長の判断でしっかりと福祉を守っていく気持ちがあるのか、その辺について、まずはお伺いをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

若干補足して私から説明を、私の考えですので、お話しさせていただきますけれども、近年の物価高、人件費高騰、扶助費の増額など、単年度の予算は年々増額をしております、自治体の運営は、当市のみではなく各自治体において大変苦慮している状況でございます。県内、いろいろお話を聞いておりますと、交付税の不交付団体でさえ予算の編成がままならないということもお聞きをしております。

先ほどのお話ではありませんけれども、当市の基金運用につきましては、ほかの議員の方にも答弁させていただいておりますが、平成22年から令和6年までで約13.6億円の利息収入も得ておりまして、本年度につきましても8,000万円の利息収入を見込んでおります。

基金の取崩しにつきましては慎重にならなければなりませんけれども、評価の下がっている有価証券の現金化が仮に必要と判断した場合につきましては、我々としては手順を踏んで進めていかなければならないという覚悟を持っております。そもそも基金の取崩しを前提とした運営をしていては市政運営が成り立っていきませんので、基金が幾らあっても、それに毎年毎年頼っていたら、いずれ枯渇して市政運営はできないということを前提に考えていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

それは重々分かっております。

やはり市民の方が心配していらっしゃるの、今日も永和の体育館の問題とか学校の老朽化の問題とかいろいろ質問が出ました。そのお金がちゃんとあるのだろうか、基金をそうやって売却してちゃんと確保してくれるのだろうか、そんな思いがあったので念のためお聞かせをいただきました。市長が政治的な判断をしながら取り組んでいただけたということが分かりましたので、よろしくお伺いをしたいと思います。

それからあと、私は、検証結果のところの決裁のところ、検証結果の6ページに副市長決裁とした理由というのが載っています。基金運用については、予算決算会計規則や愛西市決裁規程に合致する事項がないから、決裁規程第8号2項にある重要な事項として副市長の専決としたというふうに、検証の結果にされているわけなんです、合致するものがないからといって、後づけのように重要事項という項目を使って決裁を行ってきたんだということが書いてあります。私は、これは裁判になったら負けるだろうというふうに思います。監査請求等があっ

たらね。それはなぜかという、下水道の分担金の裁判がありました。このとき、分担金の徴収猶予という形で、市長が認めるものということで徴収猶予にされた事例があります。そのときは裁量権を逸脱しているということで負けておりますので、ここに重要事項がと書いてありますが、これはちょっと適さないのではないかとこのように思います。

私は、基金を使って国債とか債券を買う場合とそれから今年度予算の中の現金を使って債券を買うのとは意味が違うということをやっと勉強いたしました。予算で、歳計現金というんですけれども、それで債券を購入するときはお金の保管という意味で、保管という定義になるそうです。そして、基金で債券を買う場合は投資に当たるということでもあります。

そうすると、決裁規程の中でいうと8条の1項の決裁区分、8条1項の、別紙にあるんですが決裁区分の23、投資に当たるんですね。

そうすると、副市長の決裁だと1,000万までしかできないんですよ。その点について私の見解が違っているのか、ちょっと一生懸命調べてきたことですのでお答えをいただきたいと思います。

**○議長（近藤 武君）**

通告にありますか。

いいですか。

**○会計室室長補佐（伊藤栄二君）**

なぜ副市長決裁となっているかについて、お答えいたします。

先ほどの話もあるかもしれませんが、愛西市決裁規程では基金の運用について決裁の区分が指定されておられません。副市長の専決事項については、同規則第8条第2項にその他特に重要な事項に関するとの規定がありますので、副市長による専決事項としております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

そういうふうに判断したということは分かるんですけれども、規程の中ではそれに当たらずに、第1項のところに、もう投資というのがあるんですよ、投資に当たるので。それにないものについては第2項のほうの重要なものに当たるということになると思うんですけれども、ですから、今回、投資という項目が第1項にありますので、これを運用すると1,000万円までしか副市長には決裁権がないことになるんですよ。

私も、よその自治体とか調べました。債券購入については、別個規則を設けたりとか、条例を設けたりとか、この決裁規程にきちんと書き込んだりとかしております。しかし、愛西市の場合、それが無いから重要事項のその他みたいなところに含めたんだというお話かと思いますが、今回の事例は基金の運用ですので、これは投資に当たります。ですから、投資というのはきちんと第1項の項目にありますので1,000万円しか決裁ができないことになっている。

そこについて、私は大変疑問を持っておりますので、その点、答弁は無理なのかどうなのか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

決裁規程に関しましては、市全体の事務分掌に関する部分でもございますので、吉川

議員がおっしゃったような内容であるかどうかもちっと再確認をさせていただきたいと思いますので、ここでの御答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひ、私はこの点もしっかりと、よその自治体では市長決裁を取っているところもかなりあります。今回いろんな問題が起きて、市長決裁が必要だろうとね。1億も2億も3億も4億も5億も売買するのに市長決裁はなしで、今回だと副市長と会計管理者で主に売り買いのことを決めていたということも明らかになってきているわけです。そうした中でどうしていくのかというのは大きな問題であろうと思っておりますし、私の見解では規程に反した売買がされていたのではないかというふうに思っておりますので、ここであれこれ言ってもなかなか前には進まないと思いますので、きちんと調べて、また新しい規則等をつくるならつくるということで対処をお願いしたいと思います。

それから、次に空き家のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど空き家について、皆さんのところに資料で地図をつけました。前回と今回と、19ぐらいいしか増えていない。私、前回、12月の議会のときもいろいろ申し上げたんですけども、私たち、市民団体の方が空き家調査隊というのをやっているの、私も一緒になって立田地域のほうを2年かけて歩かせていただきました。まだ川沿いのところだけなんですけど、歩いたのはそこで8町の調査をしました。そこで8町には、私たちの調査では37世帯あったんです。どうやって調べたかという地域の人に聞きながら、ここは空き家ですかとか、この人は今介護施設に入って空き家だよとかいろいろな理由も教えていただきながら、かなり確実な状況でつかめました。8町で37戸ありました。でも、市の調査で数えると21戸しかないんですよ。4割少ない、それが私たちの調査と今回市が行った調査の状況であります。

それから、水道の閉栓状況を事前にキャッチして、そこを訪問して空き家かどうかということ調べたとおっしゃいますが、私たちが回ったとき、ほとんど閉栓はしていませんでした。なぜかという介護施設に入っているだけだから。でも戻ってくる予定はないんですけどね。あとは家族が1年に何回か来るから、水道って止めちゃうと今度、後で水が出なくなるんですよ、水道って。私たちはそういうことも体験してきているんですが、そういった事情もあるので水道を止めずに空き家にする事例がたくさんあります。相続をして、親は亡くなったけど娘、息子は東京にいたりとかそんなところも閉栓をせずにお盆だけに帰ってくるとか、そんなところもたくさんありました。

私は思うんですが、そこを水道課としっかり連携を取って何軒ぐらいあるのか。ぜひ、水道の閉栓はしていないけど、水の使用量が少なければここは空き家かもしれない、そんなことになりますので、ぜひそんな情報をつかんでいただきたいなと思います。

それから、あとは固定資産の関係で、12月議会でも聞きました。相続されないとか、固定資産のほうで滞納があるとか、35件ぐらいあったと思いますけれども、それは今回の調査の中に含まれているのだろうか。私自身高齢者のお一人様の支援をしているんですが、やはり相続放棄等があって、その世帯は今回の市の調査には含まれていませんでした。そういった私の周

りだけでも今回の調査から漏れている事例がたくさんあります。

あと、12月議会でも国の調査のことを少しお話をさせていただきました。住宅・土地統計調査のことで、国が調査して愛知県がその結果を全ての市町村で集計しているんです。その結果、愛西市では2,330世帯空き家があると言っているんです。でも、愛西市は自ら調べたら600世帯くらいしかない。こういった資料を基に空き家の計画を立てたのであれば、正確な計画にはならない。実行調査、しっかりとした解決に導かれるような計画にはならないのではないかと私は思い、今回急いでこの質問をしたわけですね。

あと水道料、閉栓していないけど少し使っている世帯はちゃんと実態調査をすべきではないか。それからあと、固定資産の情報からピックアップして、滞納があったりとか、支払う人が愛西市に住んでいない人とか、いろいろピックアップの仕方があると思います。放っておけばどんどんまちづくりにも影響をしていきますのでそういった調査をすべきではないか、その点について御答弁をいただきたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

今回、令和7年度末に空家等対策計画の改定に向けて今進んでいるところでございますけれども、まずは先ほども御答弁させていただいた水道閉栓の情報データ、あと地域の市民の方からの情報提供により把握した空き家の分布状況、あと建物の築年数など、多角的な形で分析を行い、空き家の解消に向けた施策を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

先ほどの答弁だと、この漏れた部分についてはどんなふうにしていかれるんですかね。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

今後の取組といたしましては、水道が開栓はしているが実際に使用の実績がない住宅というところをはじめまして、現状を把握できていない空き家につきましてはやはり地域の方々からの情報提供などにより、より正確な空き家の情報に努めてまいりたいと思います。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

できれば追加で、軒数的に少なければ本当に皆さんで歩いて確認をしてほしいぐらいです。だって、国とこの愛西市の調査で3倍以上違うわけでしょう。そんな計画をつくって一体どうするんだというのが私の思いであります。せめて、場所の特定ができなくても何軒ぐらい各町にあるのか、そういった調査ぐらいはちょっと努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

先ほどの水道の開栓の状況とか、南部水道さん、あと私どものほうの愛西水道とかでデータを頂ける頂けないというのがありますが、そういうところで一度研究させていただくということで御答弁させていただきます。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

ぜひ、場所の特定まではいかなくても、やはり何軒ぐらいあるという分母がしっかりしていないと計画もできないと思います。その点、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、あと調査後の空き家の活用についてお伺いをしたいんですけども、高齢者の独り暮らしが増えております。生活保護も2050年には倍増すると言われております。愛西市には市営住宅がなくてこういった住宅確保に困っている方が行き場がないというのが、大きな今問題になってきております。

10月にはセーフティネット法が改正されて、市が指定する居住サポート住宅、これを市が指定していく制度が始まるわけです。もう生活保護の担当とか生活困窮者担当も、住宅確保に大変苦労している。まだまだ不動産屋さんにも理解が乏しくて、お金のない人、生活が厳しい人、障害のある人への住宅の貸し渋りは大変大きな問題になっておりますので、セーフティネット住宅への取組、それから、こうした空き家の調査をすることによって共同住宅の長屋をキャッチする、きっと固定資産台帳のほうからもキャッチができると思いますが、こういったものを使って居住サポート住宅の推進をぜひ進めていただきたいと思います。その点についての見解を求めます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

令和7年の10月から施行されます改正住宅セーフティネット法、こちらは居住支援法人が高齢者や低額所得者等の住宅確保、あと要配慮者のニーズに応じて安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う居住サポート住宅の認定制度ということでございます。

今後、単身高齢者世帯の増加により住宅確保、あと要配慮者に対する賃貸の住宅への円滑な入居に対するニーズが高まることは予想されております。一方で、人口減少、少子高齢化社会の到来を踏まえまして、市の西部を中心に広がる市街化調整区域の既存集落におけるコミュニティ維持や活性化に向けまして、空き家等を活用したまちづくり施策に取り組むことというのは重要であるというふうに考えております。

こちらにつきましては、引き続き作業部会並びに調整会議において協議・検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ありがとうございました。

今日は、本当は固定資産の保留措置、支払いの保留措置の関係も質問する予定でいしましたが、時間がなくなったのでまたにいたしますが、いろんな方法で空き家のキャッチをすることはできると思います。その利活用をしながらまちづくりをしていくということはとても重要でありますし、福祉と結びつけるということも大変重要になってくると思いますので、ぜひ福祉部局との連携、多分6月に国のほうから居住サポート住宅の要綱について公表されると思います。しっかりと勉強をしていただいて、困っている方の住居確保に頑張ってください。をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時40分といたします。

午後2時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の 4 番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○ 4 番（河合克平君）

市民の声を市政にの立場で一般質問を行います。

3 月に基金の含み損があるという報道がされ、愛西市は基金の運用に失敗し、26億円の含み損があるということが考えられます。基金のものは何かというと、市民の皆さんから預かっている大切な税金であります。この税金の損失はあってはならない、損失を出したのであればその責任は重大であります。

福岡県の福津市や阿南市などでは大問題になっています。平成27年から基金の有価証券による運用が増加をしている状況であります、実態は市民の大切な税金を使ってマネーゲームに熱中していたのではないかと。到底許すことはできません。

平成27年の日永市政が始まってから、毎年毎年補助金を減らす、または単独の補助を減らす、またはその他の設備投資や扶助費も市単独の事業を減らすということで、これは28年度ですが、28年度にも減らす。29年度にも施設維持費、管理経費は10%減らす、単独補助金も抑制をする等々、日永市政になってから、これは市のホームページに載っておりますのでそこから抜き出していますが、補助金がどんどん抑制、または補助が減らされてきたのが実態でありました。

27年から減らされたのは、行政改革の名の下、その負担が増えてきています。例えば各種団体の補助金の削減、コミュニティ協議会、連絡協議会や老人会、婦人会、子ども会の補助金の削減、行政事務委託手数料の値下げ、学校教育については、放課後子ども教室の廃止、各種の学校補助金の削減、卒業の記念品の辞書の削減、卒業記念品の印鑑の変更など、キャンプの補助金や修学旅行の補助金も削減をしてきたのが今までの実態でありました。

また、福祉分野についても、洗濯乾燥サービスの縮小、75歳以上の非課税の独り暮らしの高齢者の医療費の無料化の新規受付をやめること、また在宅障害者扶助の65歳以上の新規受付の廃止、乳酸菌飲料配布事業の廃止、緊急通報システムの電話代の有料化や利用料の有料化、そして家族介護用品のおむつ代の支給を縮小する、精神障害者 3 級の医療費の無料化は全疾病から精神疾病だけに縮小をするなど、単独事業の補助金はどんどん削られたのが実態でありました。約8,000万円ほど削られています。

また、市民の負担増もありました。施設の使用料の値上げが2,000万円、学校給食の値上げも 2 回ありました。愛西市水道料の値上げも 2 回ありました。保育料の値上げもありました。

また、公共施設の廃止、民営化と庁舎統合計画によって佐織や立田、八開の旧庁舎を廃止、また佐屋北保育園の廃止、永和保育園の民営化、福原分校の廃止、農村環境改善センターや立田社会福祉会館、立田図書館の廃止、佐屋プールの廃止、立田総合運動場、愛西の里の民間委託、また佐織保育園の廃園、立田中学校、八開中をなくす計画などなど、まだまだ埋もれてい

るところはありますけれども、市民の暮らし、また子供たちの教育にとって大切なこと、そういったことがこの日永市政になってから削られてきているのであります。

そういう中、ちょうど27年の当時から債券運用、28年は大幅に多くなり、そうして30年、元年、2年、3年と市民の皆さんには我慢をしていただいて、負担をしていただいて、そして市は債券運用を行ってくる中で、今現状、損失が26億円となってしまう状況があるのではないか。このことについては非常に問題であります。

26億円の含み損によって、将来、現金が不足するのではないかという不安の声も届きます。

ここでこの含み損の状況について確認をいたしますが、まず5年単位で有価証券等の含み損の26億円について、何本あって幾らなのか、事前に聞いていますのであれですが、それを教えてください。

そして、市民のサービスや負担増、公共施設の整備、また、特に雨漏りしている学校施設の体育館など、この含み損があることによってまた我慢しなければならないのか、そういう市民にツケを回すなという、そういう声も届くところでもあります。現状の含み損の状況について、今後現金が不足するのではないかというふうに言われておるところであります。現金が不足してきたらどのような、愛西市は運営をしていくのか。そのことについて確認をいたします。

また、運用については決裁の問題など重大な法令違反もあるのではないかと考えられますので、コロナワクチンの接種後重大案件と同様、第三者委員会にて検証を行うことが必要であるということを求めますが、市の見解を教えてください。よろしくお願いいたします。

以上で総括質問を終わります。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

それでは、初めに各残存期間の本数、額面金額、損失金額の合計はについてお答えいたします。

令和7年1月末時点で残存期間が5年未満の債券は6本、額面6億円、含み損は約180万円。残存期間が5年以上10年未満の債券は6本、額面6億円、含み損は約3,000万円。残存期間が10年以上20年未満の債券は31本、額面45億円、含み損は約5億6,000万円。残存期間が20年以上30年未満の債券は32本、額面59億円、含み損は約16億円。残存期間が30年以上40年未満の債券は3本、額面13億円、含み損は約4億4,000万円。合計、債券が78本、額面129億円、含み損は約26億円です。

次に、将来現金が不足するときの対策はについてお答えいたします。

令和7年1月末時点で約26億円の含み損が生じていますが、債券は満期まで保有すれば元本は保証されています。

一方で、債券を売却するに当たり、市場金利の状況によりまして大きく変動いたしますので、売却に当たっては市場金利の動向を注視し、遅滞なく適切に対応してまいります。

次に、第三者委員会で検証を行う考えはについてお答えいたします。

本市では、基金の管理・運用の経緯や運用体制、問題点等を調査し、原因を究明するため、令和7年2月から5回にわたり、公金管理委員会において、これまでの基金の管理・運用の経

緯や問題点等を詳細に調査・検証し、令和7年3月31日に基金の管理・運用等に関する検証結果を取りまとめました。今回明らかとなった課題にしっかりと対応していくため、第三者委員会を設置する予定はございません。以上です。

○4番（河合克平君）

26億円の損失の件ですが、20年から29年、これはちょっと年度が違っているんですけど、少し微妙に違っていますが、10年以上が45億円で、20年から29年が59億円、30年から39年が13億円ということでお話がありましたが、10年以上を合計すると117億円で、10年以上の合計の損失を合計すると25億9,624万7,000円ということで、10年以上のものにはほぼ99%近く損失が含まれているというのが今分かります。

20年以上については、72億円あって20億の損失であるということですが、そうすると、この損失が続く状況であると、今、満期まで持っていればいいよというお話もありましたけれども、満期まで持っていられるのかどうかということについては非常に疑問であります。

今日、中村さんの質問で令和6年度の基金の残高、有価証券、また定期預金、普通預金の内訳については聞きましたので質問しませんが、126億円の有価証券があって、定期預金が19億円、そして普通預金が25億円ある、現金は44億円あるということについて分かったところではありますが、今回、令和6年について、検証結果の報告にも令和6年で売買して償却したという一文があるところがあるんですが、今回、令和6年に債券を売却しているんだなということを想像するわけですが、売却したものの損失の状況、本数や額面、また損失の金額などを教えてくださいませんか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

令和6年度に売却した債券は9本、額面12億円、運用益として約9,000万円であり、損失はございません。以上です。

○4番（河合克平君）

9本売却して、12億円の額面で運用益として9,000万円あるという、もう少し説明が欲しいんですが、12億円分の債券は全て損失はなかったという理解でいいのか、損失があったのであればそれは何本あって、幾らの分が損失で、損失の金額は幾らだったのかということについては分かるはずなので教えてくださいませんか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

保有債券の短期化などを図るために売却する場合は、年間を通じて複数の債券を売却することで売却損が生じないように対応しております。これまでに損失を計上した年度はございません。

○4番（河合克平君）

一本一本に限って聞いているので、年度の全体の利益がどうこうとか運用益がどうこうではなくて、9,000万円の結果になるためには、マイナスもあってプラスもあってそれで結果が9,000万円なんだよということだという理解なので、マイナスの部分について幾らマイナスだったのかということについては教えてもらえますよね。お願いします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

詳細の説明ということでございますが、お答えさせていただきます。

令和6年度の債券の売却については、令和6年の12月に売却分として7本、額面10億円、売却益が約150万円でございます。

次に、令和7年3月に売却分として、2本で額面金額2億円。損益約1,320万円です。令和6年度の債券の利息を含めた金額ですと、運用益としては最終的に9,000万円でございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

3月に2本で2億円、マイナス1,320万円、これは大きな問題ですよ。税金を使って債券を買って、その税金が1,320万円も損失している。このことは本当に大変な問題だと思いますが、この大変な問題は当然市長も知っていることだと思いますけれども、この損失1,320万円については市長は知っていましたか。イエスかノーで。

○市長（日永貴章君）

知っております。以上です。

○4番（河合克平君）

市民の税金を使って国債運用をして、債券運用をして、1,320万円の損失を出した。この問題について、市長も当然知っているということの答えがありました。このことは非常に問題だというふうに考えます。

続いて、決算書というのが毎年毎年、議員に対して送られ、そして議会にも付され、そしてそこには財産の調べということで載ってくるわけですが、この財産の調べによる基金の内容については、全て現金という記載があるんですね。約160億円とか170億円とかというのは全て現金であるということで記載があって、これはある人に言わせると粉飾の決算をしているんじゃないか、愛西市はという声も届くぐらいで、基金の現金という名目だけで決算が行われているこの異常な状況というのは、なぜこのようにされているのか教えてもらえますか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

決算書では、金融機関で保管する普通預金、定期預金、有価証券等について、現金として区分しています。以上です。

○4番（河合克平君）

意味がよく分からないんですけど、現金は現金ですよ。なのに、普通預金と定期預金と債券を全て現金として記載されているということについては、間違いがないということですか、現金で、もう一度確認です。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

基金は、地方公共団体が特定の目的のために積み立てたり運用するために設けられた財産であり、現金のことを指します。決算書の区分については、基金に属する現金として、その現金を金融機関では普通預金や定期預金、有価証券などの形で保管されており、基金に属する現金としているため、そのような表記になっております。以上です。

○４番（河合克平君）

さっき吉川さんの資料にもありましたけど、蟹江はちゃんと債券で幾らというのもあるということもありましたが、これはちょっと汚いんですけど、蒲郡市の財産に関する調書です。この財産に関する調書は、定期預金が60億円、普通預金が37億円、そして有価証券が137億円ということで、ちゃんと基金の部分については載っているんですね。これは当年末なので決算でこっちは増えているんだけど、決算年度末は30億円が定期預金で、普通預金が80億円で、有価証券は137億円から51億円も増えて188億円もあるんですけど、そういう形で、これは決算で報告がないと分からないよね、我々議会の議員としては。それについては今後改善をしたりするということはあるですか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

現金と有価証券を分けて計上している自治体は承知しておりますが、本市ではこれまで現金として表記しております。他の自治体の状況も、愛西市と同じ現金表示もあることも確認しておりますので、今後研究していきたいと思っております。以上です。

○４番（河合克平君）

粉飾だという指摘を僕はもらったんですが、それは粉飾ではないということでもいいですね。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

粉飾であるという認識はございません。

○４番（河合克平君）

では、今回の債券の問題でいうと、今、吉川さんの質問の中でも決裁権限は誰にあるのかというお話もありました。決裁は誰にあるのかということをやはりしっかりと、愛西市の決裁状況というのを確認をしないといけないかなというふうに思いますし、基金がどのように決裁されるのか、それについてもしっかりと分かっていく必要があるというふうに考えますので、基金についての法律上の規定、運用についての法律上の規定を教えてください。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

地方自治法第241条では、基金は、条例で定める特定の目的に応じ及び確実かつ効率的に運用しなければならないとされており、また地方財政法第4条の3では、積立金は、銀行その他金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の債券の買入れ等の確実な方法によって運用しなければならないとされています。以上です。

○４番（河合克平君）

同じくこの報告によって地方自治法の解説という内容が載ってまして、これによると、地方自治法の解説ということになるのを見ておると、基金を現金または有価証券として管理する場合、その出納及び保管は会計管理者が行うことになるが、このことは、基金の運用までを会計管理者が行うことを意味するものではなく、基金の運用自体は普通地方公共団体の長の権限に属し、会計管理者は、長の決定した運用方針に従って現金及び有価証券の出納保管のみを行うというわけであるというのが一般的な解説のようなんです、運用については。

今回、この検証結果には市長が報告を受けていなかったというふうにも書いてあるんですけ

れども、市長、そのことについてお伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

検証結果のとおりでございますけれども、それ以上はありません。以上です。

○４番（河合克平君）

令和６年ということになりますが、何月ぐらいとか覚えていますか。何月ぐらいの報告だったかは覚えていますか、令和６年の。

○市長（日永貴章君）

令和６年の８月、１２月だというふうに記憶しております。以上です。

○４番（河合克平君）

令和６年の８月まで市長は聞いていなかったと。これは重大な問題であるというふうに思うんですが、今、法律上も基金の運用自体は普通地方公共団体の長の権限に属している、会計管理者は、長の決定した運用に従って現金及び有価証券の出納保管のみを行うということを決めているのが地方自治法であり、市長が聞いていなかったと。６年までずっと債券を購入してきた、年度別でいうと２７年からずっと購入しているんですけど、この購入は市長の知らない中で行われたということでもいいですか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

報告のほうをしておりませんでしたので、そのような理解になると思います。

○市長（日永貴章君）

報告は受けてはおりませんけれども、運用をしていること自体は認識はしておりました。以上です。

○４番（河合克平君）

運用しているということを知っていたと。ただ、それをこういう形で超長期のものをたくさん運用し出したということについてはあまり知らなかったのかな、どうなのかなと思いますけど、今回問題となっているのは、国債、超長期のものとして運用してきた。また、市長が知らないところで、合計で１２９億円ですからね。市長が知らないところで市民の大切な税金が１２９億円も国債として投資されておったというとなんかちょっとおかしい。いいの、大丈夫なの、愛西市はというふうに思ってしまうんですけど、こういうふうなことについては、当然、財政運営についても将来的な現金が不足してくるということは当然あるわけでそれについて、今回の運用についておかしいなというふうに思うんですけども、これについては、今後の運用のことも含めていかがでしょうか。今後の財源を確保していくという点も含めて、いかがでしょうか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

本市の基金は、毎年度の予算編成において、不足する財源として、あるいは特定の事業に充当する財源として重要な役割を担っております。

自治体の財政の健全性を示す指標の一つであります財政調整基金は、平成２８年度の約７６億７、０００万円をピークに減少を続けており、このままでは数年後に枯渇するおそれもございます。

保有する債券について、売却が困難な状況がなかったとしても、現状の基金の状況は行財政の在り方について見直しが必要な転換点に差しかかっていると言えます。

次年度以降の予算編成に向け、基金に依存した財政構造から脱却するための具体的な検討、全庁的な事業の見直しを徹底し、市民に必要なサービスや将来への投資に資する事業に重点化してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○４番（河合克平君）

今回、これは満期別の表です。先ほど吉川さんもありましたけど、満期別の表ですと令和８年度には２億円満期になるので、２億円が満期になりますね。令和９年度には１億円、合わせて２年後までに３億円で、令和１０年度には２億円ですから、３年間で５億円だけ現金化されます。

先ほど話があったのは、現金が４４億で、今年度２９億円の現金が要するというお話もあったので、５億円だけじゃ全然足らんじゃんというのが現状の基金の状況であります。

令和１３年度、これから５年後、これで４億円増えますけど、大体年間で１０億円から２０億円ぐらい不足していくということであれば、このときにもう現金は枯渇ですよ、この１３年で。

令和１４年で満期が２億円、令和１７年で満期がこのときは６億円あるので、いわゆる今から１０年後まではあんまりサービスも向上できないし、様々な建設計画、施設整備計画も難しいんじゃないのというふうな話になっていくかもしれないですね。

令和１８年度には１２億円、１９年度には１億円、２０年度には１１億円で、２１年度、２２年度、２３年度と４億円、５億円、６億円とあって、今から２０年後、２８年にやっと１５億円で、令和２８年、２０年後に１５億円、そこからは１年ごとに１５億円、１６億円、１３億円、１５億円、１３億円という、こういう状況になっていくと。

正直、今、部長の話があったんですけど、全庁的な事業の見直しを徹底し、市民に必要なサービスや未来への投資に資する事業に重点化してまいりたいって幾ら減らせるの、２０億とか減らせるの、それで、どういう目標を持ってそれは減らそうとしておるの。教えてもらえますか。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

今年度、副市長の答弁にもありましたが、財政改革検討委員会を立ち上げます。その中で、幹部級委員に就任する予定をしておりますので、全庁的に意見を交換しながら削減に努める部分を示していきたいと思っております。以上でございます。

#### ○４番（河合克平君）

いや、それはいいんですけど、今言ったように、実際に現金が足らなくなる可能性が高くなっていて、今年度令和７年は２９億円の現金が必要だといって基金から取り崩すんですよね。先ほどは４４億円の現金だと言っておったのが、もう６億円しかないじゃないですか。じゃあ、令和８年度は６億円しかできなくて、ここに２億円あるから８億円、今の令和７年度の２９億円から２０億円ぐらい減らさないと現金が足らんですよ、正直なところ。

それについて、いや、そういう目標で取り組むんですかということを知っているんですけど、それでいいですか、今の委員会を立ち上げて云々というのは。

○市長（日永貴章君）

先ほど吉川議員の答弁にもお答えいたしましたけれども、そもそも単年度で20億円超えの基金を取り崩さなければ市政運営はできないという状況でございますので、これについてはしっかりと検証しなければならないと。幾ら基金があっても、単年度で20億円以上活用すれば、10年たてば当然基金は200億以上必要です。これは、そもそも今の愛西市で200億円基金はありませんので、そもそも立ち行かないということでございますので、市といたしましては、今後しっかりと内容を精査していく必要があるということでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

ここまで言うのは、やはり基金の運用がどうだったのかというところも大きく関わってくると思います。これは通告してありますから、この基金の運用の責任というのは一体誰にあるのか、そのことについて答弁してもらえますか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

含み損とは、債券購入時の価格よりも現在の市場価格が下がったことで発生する未確定の損失です。債券は市場金利の変動により評価額が上下しますが、現時点の含み損は評価上の損失であって、現在市が保有する債券は満期まで保有することにより元本が保証されるものであるため、今回の含み損について特定の誰かに責任があるとは考えておりません。

また、検証結果では流動性資金の割合が低いことが指摘されていますが、基金の管理・運用については元本が保証された安全性が高い国債等であること、債券の保有割合を増やしたのは市町村の経営判断であり一定の合理性があること、債券の購入に当たっては副市長の決裁を取っていることなど法令・規程等に基づき適切に運用しており、法的な責任が生ずるとは考えておりません。以上でございます。

○4番（河合克平君）

今、責任は誰にもないと言って聞こえるんですけど、現状、市長は6年にしか報告を受けていないですし、その間、基金の運用をされていたということを分かっている、国債での運用、債券での運用はリスクもあるということも多分分かっていたというふうに思いますが、このことについて6年まで今の状況を分からなかったということについては、市長はどういうことを思っているんですかね。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

現状につきましては、先ほども答弁させていただいておりますけれども、令和7年1月時点におきまして、保有する有価証券において約26億円の含み損が発生をしております。含み損につきましては未確定の損失でありまして、現時点において損失は発生をしていないという認識でございます。

また、債券の運用によりまして、平成22年から令和6年までの間で約13.6億円の利息収入をいただいております。また、令和7年度、今年度につきましては、約8,000万円の利息収入を見込んでおります。運用について得られる収入につきましては、予算決算書の財産収入に計上

させていただいております、議会においても認めていただいております。

議員におかれましても、平成29年の9月定例会におきまして、財産運用収入において利子配当分で1億5,421万円の運用益が出ていると議員自身が発言をされておりますし、私、いろいろ今回の件がありましたので、自分自身としてもいろいろと議会の対応等を見ておりますけれども、共産党さんといたしまして、決算の審議に当たって資料請求を行っておられまして、その中で、平成28年の中には国債等の運用明細を議員たちにお渡しをさせていただいているということでございますので、この中では国債の売買記録も掲載がされておりました。議員もしっかりとそういった認識の下、予算審議や決算審議をされているというふうに思っております。

当然、今回の責任ということでありまして、様々な課題が出てくることを我々としては解決しながら、愛西市にとってよりよい運営をしていく覚悟でございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

市長として、こういう状況で市長の知らないところで百二十何億円という基金が買われて、要するに税金が使われていたという状況については今後の課題ということなのかもしれないですけど、市長としてはどうやってこの難局を乗り越えていくのか。市長のリーダーシップなり、市長が率先して行っていくことというのは当然していかないかんと思う。それで、内部管理も内部統制も当然していかないかんというふうに思いますけれども、そのことについては市長はどうお考えですか。

#### ○市長（日永貴章君）

今回の件につきましては、私に報告がなかったということもございますので、まずはどういった状況で、やはり情報の透明化ということが必要でないかというふうに思っております。

また、職員教育につきましても、先ほど吉川議員の質問にもございますけれども、専門的な知見がある方にいろいろな御意見等も伺うことも一つの案ではないかというふうに思っております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

今回市長が今後どうしていくかということについては、現金の状況も今お話をしましたし、28年の段階のことを何か言われましたけど、28年のときには、買ってあるとおり28年に購入したのは、入れ替わりも含めているでしょうけれども、1億、5億、10億、16億円ぐらいを買っているということがあります。この後増えてきたのは、28年は確かにもらったかもしれないですけど、29年、30年、元年とかなり多くの金額を買っていることについては報告はありませんでしたし、そのことについて、これが一番の損失を多く作った原因であるというふうに考えますし、その原因は、市長の知らないところで副市長が決裁をして、できるのかできないか分からないけれども、決裁をして買っていた。市長の権限を越えた、運用の責任は地方公共団体の長にあるという権限を越えた運用をこの愛西市は行ってきた。だからこそ、現状の問題が出てきているんじゃないか。市長が知っていたら、おい、もうちょっと考えろよという話にもなったかもしれない。また、知っていれば、今後の財政運営があるから現金化する必要がもっと早くあるよという話があったかもしれない。そういったことができなかった市長は、市長として

はそういったことができなかったということで非常に残念だというふうに思いますけど、残念だということを繰り返さないために、市長は今後内部統制のことも含めて、今、先ほど専門家に意見をもらうという話もありましたけど、市長の内部統制として決裁は全て市長が行っていくとか全て報告をさせるとかそういうような、内部管理上の問題は、行っていく考えはありませんか。

○市長（日永貴章君）

決裁につきましては、今後しっかりと私としても管理していきたいというふうに思っております。以上です。

○４番（河合克平君）

基金の運用について、どのように市長として内部統制をしていくかということについての決意を教えてもらっていいですか。

○市長（日永貴章君）

基金のみならず、財政運営というのは今後の愛西市にとって非常に重要だというふうに思っておりますので、基金運用だけではなく、全体の財政計画をしっかりと我々としては検証しながら進めていくということでございます。以上でございます。

○４番（河合克平君）

先ほども透明性と市長は言いましたが、透明性の確保は当然必要で、公金管理委員会だけではしっかりと判断が取れないという状況も考えられますので、第三者委員会をしっかりとつくっていくということが必要かというふうに考えますが、それについては、市長はどうでしょうか。第三者委員会についてつくっていくという方向性は市長として考えがあるかどうか教えてもらっていいですか。

○市長（日永貴章君）

第三者委員会の設置につきましては、現在については我々としては自ら検証をしておりますので、考えておりません。以上です。

○４番（河合克平君）

より市長が今後しっかりと決裁を行っていく、また内部統制をしっかりと行っていくという保証にもなるので、しっかりと第三者委員会を行ってもらうということは必要だというふうに考えますし、今までの副市長、部長、課長の公金管理委員会の出した結果の内容では、決裁の問題でも非常に曖昧なところもあるということがありますので、そういった点では、第三者の人にしっかりと愛西市の内部決裁、そして財政状況というのを判断してもらうということが必要かというふうに考えますので、ぜひとも検討をしていただけてつくっていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（近藤 武君）

４番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時35分といたします。

午後 3 時25分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位14番の11番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、基金の運用について、特に超長期債による運用に起因する含み損の発生についてと、それに伴い今後見込まれる事業の財源確保及びスケジュールについて質問してまいりたいと思います。

本来、基金は市民の将来のために積み立てられた財産で、特定の目的のためにお金を積み立てたり管理したりするものであり、元本保全と安全性を最優先とした運用が求められるものです。にもかかわらず、近年の金利上昇の局面において、本市が保有している超長期債券に多額の含み損が発生していることが明らかになりました。これは、運用方針、リスク管理、説明責任、全てにおいて再検証を要する事態であると考えます。

そこで、まず最初の質問といたしまして、誰がそのような有価証券の購入をすることを決めたのか。また、どのような計画でこのような基金の運用を行ったのか。それと、有価証券が満期になり現金化できるのは何年で、その金額をお伺いしたい。これは先ほどの河合さんの質問と同じだと思います。

次に、今後見込まれる事業の財源確保とスケジュールについてです。

これから行う学校の老朽化問題は、最優先で行わなければならない問題であると考えられます。そこで、最初に取りかかる学校施設は何年から行うのか。

次に、佐野駅周辺整備事業です。こちらも最優先でやる事業だと思われませんが、こちらも工事着手は何年に行い、またどれぐらいの財源を確保しなければならないのか、スケジュールを教えてください。

基金が有価証券で塩漬けの中、この2つの事業の財源確保はどうするのか、お伺いいたします。

以上、総括質問です。回答のほどをよろしくお願いいたします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

私からは、大項目1点目、基金の運用について答弁させていただきます。

まず初めに、誰がそのような有価証券の購入をすることを決めたのかについてお答えさせていただきます。

本市では公金管理委員会を設置しており、金融商品の選択に関することや毎年の公金運用計画に関することなどを協議しています。当委員会は、副市長、総務部長、企画政策部長、上下水道部長、財政課長、経営企画課長、会計管理者で構成され、債券の購入の決定については、

毎年、年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長に決裁を得ております。

次に、どのような計画で、どのような基金の運用をしたのかについてお答えいたします。

平成27年度までは、債券の運用は約46.1%でしたが、平成28年1月に日本銀行がマイナス金利政策を導入した結果、普通預金や定期預金では運用益が見込めないことから、自主財源確保のために、より利率が高い超長期債券の購入を進めました。

また、公金管理運用要綱では、運用の基本として安全性の確保を最重要視とされていまして、流動性の確保を認識しつつも、満期まで保有すれば元本が保証される債券での運用に重きを置いたため、このような運用となりました。

次に、有価証券が満期になり現金化できるのは何年で、その金額はについてお答えいたします。

残存期間に応じて、金額等を令和7年3月末時点の内容でお答えします。

残存期間が5年未満の債券は4本、最短で令和8年に満期を迎え、額面金額の総額は4億円。残存期間が5年以上10年未満の債券は6本、最短で令和13年に満期を迎え、額面総額は6億円。残存期間が10年以上20年未満の債券は30本、最短で令和17年に満期を迎え、額面の総額は44億円。残存期間が20年以上30年未満の債券は32本、最短で令和28年に満期を迎え、額面の総額は59億円。残存期間が30年以上40年未満の債券は3本、最短で令和40年に満期を迎え、額面の総額は13億円です。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、今後見込まれる事業の財源確保及びスケジュールについてに係る学校施設の取組及び財源の確保について御答弁させていただきます。

第1期愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の施策のうち、佐屋小学校の老朽化対策では、令和7年度において基本構想・基本計画の策定等に取り組んでいます。

また、学校施設の老朽化対策等では、学校との協議結果に基づき、教育委員会として優先順位を設けた上で、全ての小・中学校を対象に取り組んでおります。

永和中学校体育館につきましては、授業や学校開放等にも影響を及ぼしている雨漏りの状況等を勘案して、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務に係る補正予算を、本議会において提案させていただいています。

佐屋小学校並びに永和中学校体育館における基本構想・基本計画では、改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンや全体スケジュールの概括的な決定を行う予定です。基本計画等策定業務の終了後に基本設計・実施設計を行い、工事へと進むこととなりますが、改築と大規模改修では工事期間が異なると想定されます。現時点においては、学校施設整備における改築もしくは大規模改修の手法が確定していないことや、総事業費に係る財源の確保なども併せて考慮する必要があるため、スケジュールを示すことは差し控えさせていただきます。

財源につきましては、改築もしくは大規模改修に必要となる費用及び整備に伴い活用できる財源などについても、基本構想、基本計画の策定に併せて調査いたします。現時点では、文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金及び公立学校施設整備費国庫負担金のほか、環境省

が所管するZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業などの補助金が活用できると考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、同じく佐屋駅周辺整備について御答弁いたします。

昭和53年に都市計画道路及び駅前広場が都市計画決定されまして、佐屋駅周辺が抱える歩行者や駅利用者に対する安全性の確保に対応した佐屋駅周辺整備基本計画を令和7年3月に策定し、現在、令和8年度の社会資本整備総合交付金の事業採択に向け、基本設計に着手しております。

駅西周辺整備のスケジュールは、今年度の基本設計に基づき、令和8年度に実施設計、用地測量、物件調査を、令和9年度から10年度にかけ用地買収、物件補償を行い、令和11年度から12年度にかけ整備工事を行う予定としております。

駅東周辺整備のスケジュールは、本年度の基本設計に基づき、令和13年度に実施設計、用地測量、物件調査、令和14年度から15年度にかけ用地買収、物件補償を行い、令和16年度から17年度にかけ整備工事を行う予定としております。

駅西、駅東の整備スケジュールは、今後の鉄道事業者をはじめ関係機関等との協議・調整によっても変更となる場合がございます。

概算事業費は、基本計画策定時点の令和7年3月時点の試算で約14億円を見込んでおりますが、物価高騰や今後の関係機関等との協議・調整により、大幅な増額変更となることが予想されております。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

財源の件についてお答えをいたします。

それぞれの事業につきまして、財源は現在未定であります。総事業費のうち一般財源以外の財源をどれだけ得られるか慎重に分析し、有利な財源について活用を検討してまいります。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

今日は私もパワーポイントをやることができませんでしたので、パネルで説明をさせていただきます。

お手元の中にも入っておりますと思いますが、こちらですけど、もう七、八年以上前になりますが、中日新聞で、地方自治の財源を月収40万円の家計に例えるというのであったものですから、私はそれを年収500万円の家庭という形で、大体同じような項目で作らせてもらいました。

これを見ると、収入、歳入のほうですが、市税は給料の基本給に値する。国庫、県支出金、先ほどのそういったもの、地方交付税もそうですがそういうのを利用してという話もお聞きしましたが、それが給料と諸手当というふうに書いてありました。使用料や手数料というものもあるんですが、こちらはパート収入というふうにな中日新聞では振り分けして書かれていました。

あと、繰入金ですね。これは貯金の切崩し、あと市債、これは借金ですね。借金をして間に

合わせる、あと、繰越しは残ったお金という形で、これは愛西市の令和5年度決算ベースなんです、大体歳入が272億円ですね。これを収入で割り返すと大体合計が、500万の計算ですと基本給が144万円ほどで諸手当が266万円、パート収入が16万円、貯金の切崩しが25万円、あと借金が25万円しているという形ですね。

下のほうに歳出ですね。これがいつも広報の中に載っているのは、総務費だとかそういった形で書いてあるんですが、これは扶助費だとか人件費、そういう形で振り分けしてあったものですから、それを基にして、扶助費に当たるものは医療費だとか保育料に当たるという形で解釈されていました。

あと人件費、こちらは食費で、公債費、これはローンの返済です。普通建設費というのは家とか家具の購入とか増築、修理も入りますが、増築だとかそういったものです。

あと物件費、これが光熱費や医療費、物件費というのは委託料だとか手数料、そういったものが入っています。

あと繰出金、補助費など、これは公営企業会計などへ資金を出すお金、これは子供への仕送りという形で書いてありました。

このベースで見えますと、支出で医療費が500万円の家計で考えると126万円で、食費が71万円、ローン返済が40万円かかってという形になってきます。

これをグラフに作ったのは、愛西市は収入がこんな感じなんですよね。市税が赤いところなんです、これは基本給で、国庫・県支出金、地方交付税、これが諸手当、かなりこの緑の比率が高いのが分かります。あとパート収入や繰越金、あと市債、こういったもので何とか補っているという形なんです、先ほど言った、これから問題になってくる貯金の切崩しというのでできなくなってくる。そうすると、これ以上に増えて地方交付税を持ってくるだとか、国庫・県支出金、補助金交付金、これを入れるかという形の収入になってくると思います。

そして、支出ですが、こういうふうになります。

扶助費、人件費、公債費、恐らくこの扶助費だとか人件費というのは、もうこれ以上比率を下げていくのは結構難しいんじゃないかなと思います。あと公債費、これもローンの返済、これももうかなり愛西市は、後で見せるんですが、借金も膨らんできていますんで、ローンの返済も増えてくると思います。あと、今日も、今の質問で佐屋駅の整備だとか、学校問題、こちらのほうの普通建設事業費も、青いところですが、これはもっと大きくなっていく可能性があると思います。

次に、物件費、光熱費、これもなかなか削るのが、ここかなと思いますが、これもなかなか厳しいと思います。

あとは子供への仕送りという形で繰出金が、水道だとか下水とかに出すお金も入っておるんですが、これもなかなか縮小するのはかなり難しいんじゃないかなと思います。

そこでちょっとお聞きするんですが、この状態で今何を削って、それかどういふふうを増やしてこれからの財政運営をしていくのか、それをちょっとお聞きしたいです。

○総務部長（井戸田悦孝君）

全体的な数値につきましては、今財政課のほうでも細かく拾っているところです。そこで、今までの事業の効果の検証も含め、一個一個しっかりと拾いながらということですので、どこからということは今お答えができない状態です。以上でございます。

#### ○ 1 1 番（角田龍仁君）

確かに本当に、これを見てもらうと分かると思うんですが、支出で削るところというのはかなり難しい状態です。あと収入を増やすというのも、今現時点に補助金だとか地方交付税でかなりを占めていますのでね。ここですね、この青いところ、繰入金、ここが基金が枯渇するものですからどうしても補えない形になってきます。本当にこれはしっかりと執行部で考えていただかないと、これから愛西市は今待っている、先ほどお聞きした佐屋駅だとか学校問題、これは学校なんかはすごくお金がかかると思うんですよ、どうやって捻出していくのか、しっかりと、下手すれば本当に専門家を呼んでやっていただいてもいいことだと思います。これを一つ考えていただきたいと思います。

次に、先ほどの続きなんですが、こちらですけど、これは基金と借金を作ってきました。これは令和5年度の決算ベースです。

今基金は、先ほどもほとんどの質問でよく出ていますが、現金が今、先ほど44億という話があったんですが、5年度決算ベースで42.3億円になっておりました。あと有価証券が144.7億円、合計で187億円ですね。これを家計の500万円に換算すると、現金の預貯金が77万円なんです。有価証券は、要はこれが家庭でいうと株だとか、国債を買ってみえる家庭も見えます。それは10年以上なぶれないお金、それが265万円あります。

そして地方債、これを見てください。

こっち側ですが、いろんな要は借金があるんですが、これは全体で280億円ですね。家庭の500万換算すると、大体514万円ほどの借金残高がある形になっています。ただ、下のほうに事実上の地方債というふうに私は書かせていただいたんですが、借金の中でも臨時財政対策債だとかは地方交付税で返ってくるお金になっていますよね。合併特例債、これも7割が基本的には戻ってきますね。大体おおよそです。ですから、これは絶対の数字じゃないんですが、事実上の借金としては、5年度決算ベースですと153億円なんです。家庭でいきますと、これを換算すると281万円の借金という計算になります。この時点では、まず貯金、有価証券を含めての貯金ですが、343万円ですから、事実上の借金よりは多いから財政的には何とか、私的には問題ないんじゃないかなという感じはあります。

次に、7年度のこれは決算見込みベースなんですけど、ここら辺は前後してくるかもしれませんが、恐らく見込みベースの報告書だとか、先ほどの、この前もらえた7年度の予算書、そちらのあれで見ると、7年度の最後の決算見込みベースですと現金が13億円ほどになる。有価証券が129億円ほどになる。これを家庭の500万で換算する現金が約24万円しか残らない、それで有価証券、なぶれないお金が236万円という形です。

それで、事実上の地方債を見ていただきますと、実際は179億円の事実上の借金になります。家庭で申しますと329万円の借金が残るという感覚です。

かなり厳しい財政運営が迫られると私なりに思うんですが、その辺のところをもう一度、どんな感じで見ておられるのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

角田議員おっしゃるとおり、現状の厳しさも、我々も実感しているところです。

市長、副市長の答弁にもございましたけれども我々、今の現状でいきますと当然、本市が今直面している問題というのは、やはり今まで歳入に見合っていない歳出で運営をしてきたという財政構造だというふうに私は認識をしています。ですので、まずはこの基金に頼った状況からなるべくスピード感を持って歳入に見合った歳出にしていくことが我々の使命だと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

もちろん見直しは必要だと思います。ただ、ここで問題になるのが、まず愛西市になってから斎場を造りました。あと、この庁舎も造りました。それから今、道の駅、あと勝幡駅、この辺をやってきました。それも全て合併特例債を使ってですね。これからは合併特例債はなくなります。それで、まだこれからやるべきことが学校ですね。このお金って本当に幾らぐらいかということはある程度、先ほどの答弁では控えますと、もちろんちゃんとした金額が分からないですから答えられないと思うんですが、やはりある程度これから何にお金を使うのか、どれぐらいためないといけないのか、こういうことを考えて運営していくのがやはり市だと思うんです。

そして、基金というものは、項目的に何に使うかと細分化されていますよね。何でも使えるのは財政調整基金ですよね。あと、借金を返していかないといかんときに使うのが減債基金ですよね。決まっていますよね。それでこれからやるべき、学校の校舎を直すには公共物の基金があると思います。これに充当できると思いますね。そういう形で積み立てていきますね。いつにそれをやるのか、そういったものの計画をしっかりと聞いて基金というのは積み立てるべきです。

それで、今回の問題の基金に対しての質問を始めたいと思います。

これが基金の残存期間ですね。先ほども河合克平さんの質問であったと思うんですが、5年以上9年未満が約6億円ですね。これが大体割合としては5%です。10年から19年未満が約44億円、これが36%やと思います。20年から29年未満が59億円、約48%、ほとんど半分近くありますね。30年から39年、もう30年から39年というところにおる方も何人生きておられるんだろうというぐらいのあれだと思うんですが、これがあと11%あります。

それで、今言った学校の校舎の問題ももう分かっておったと思うんですが、この辺をどういうふうに投資したのか、これをちょっとお聞きしたいです。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

平成27年度上半期までは債券の運用期間は10年程度とされていましたが、長期にわたって低金利が続いていましたので、可能な限り自主財源を確保するため、平成27年度下半期以降、20年債や30年債なども購入できるようになったためです。これは日本銀行のマイナス金利政策の

導入が大きく影響しており、定期預金や10年債での運用では利率がほぼゼロ%であったため、少しでも利率が高い超長期債券での運用としたことが影響しています。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

少しでも利率がいい超長期債を使ったということですね。

超長期債、これは金利上昇になって価格がかなり下落するという構造的なリスクを持っています。超長期債は、大体1%の金利変動で10%以上の価格が下がります。要は、かなり価値が下がるわけですね。その辺を通常でしたら、こういった投資知識があれば誰もが分かるはずなんですが、どうしてこのようなすぐ崩すことができない、こういったリスク管理が取られていたのか。また、今回のようなこんな事態になるのは想定されていたのか、お伺いいたします。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

公金の管理・運用に携わる職員は、日頃から金融機関との情報交換を行うなど金融知識の向上に努めております。本市では公金管理委員会を設置しており、金融商品の選択に関することや毎年の運用計画に関することを協議しています。

当委員会では、副市長、総務部長、企画政策部長、上下水道部長、財政課長、経営企画課長、会計管理者で構成され、債券購入の決定については、毎年、年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長の決裁を得ております。また、毎年度当初の公金管理委員会において、金融機関担当者による債券運用の知識や保有資産の現状分析等に関する研修を行い職員の金融知識の向上に努めており、その中で、市場金利の変動に伴い含み損の発生することは認識をしております。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

今の答弁ですと、金融機関ともしっかり勉強して絶えず密に寄って運営しておったという話を聞くんですが、マイナス金利からかなり上がってきていますので、上がってきた状態のとき、そういったときに金融機関というかそういったところから、これはそろそろこういうものに変えたほうがいいよだとかいったアドバイスだとか、そういったものはなかったんですかね。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

市場金利の変動に伴い含み損が発生することは認識しておりますが、平成28年1月に日本銀行がマイナス金利政策を導入した結果、普通預金や定期預金では運用が見込めないことから自主財源確保のために、より利率の高い超長期債券の購入を増加させたところです。

購入の決定については、毎年、年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長の決裁を受けております。

なお、含み損は債券購入時の価格より現在の市場価格が下がったことで発生する未確定の損失であり、実際に損失は出ておりません。基金の管理・運用については、公金管理運用要綱や要綱細則など法令・規程に基づき適切に運用しております。債券での運用割合は高いですが、元本が保証された安全性の高い国債等であること、債券の保有割合を増やしたのは市町村の経営判断であり一定の合理性があること、債券の購入に当たっては副市長の決裁を取っていること、市長が恣意的に運用先を指示したわけではないことなどから、問題があるとは考えており

ません。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

先ほどから、満期まで満期までというお話を何度も、ほかの議員さんの答弁からお聞きしていますもので、それは十分承知しております。

ただ、満期まで、先ほど50%を現金に変えるという報告書に載っていますが、その質問に対しても、やはり現金化を進めていくという話もあるんですが、これは満期まで保有となると今は、先ほどのこれ、もうあれですよ。10年以上はなかなか崩せないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどう考えてみえますか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

今後の市場金利の動向を踏まえて、売却が可能と判断されたものから順次対応することで流動性資産の割合増加に努めてまいります。以上でございます。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

こちらが検証結果の報告書になるんですが、先ほども河合議員さんからの質問だとか、吉川さんの質問があったと思うんですが、この報告書を見ると市長が知らなかったと、報告していなかったというふうに書いてあります。先ほども責任を感じる答弁をお聞きしたんですが、もう一度聞きますが、今のこの状態は誰の責任もないのか、これをちょっとお伺いしたいです。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

含み損とは、債券購入時の価格よりも現在の市場価格が下がったときに発生する未確定の損失のことです。債券は市場金利の動向により評価額が上下しますが、現時点の含み損は評価上の損失であって、現在保有する債券は満期まで保有することにより元本が保証されているため、今回、含み損について特定の誰かに責任があるとは考えておりません。また、検証結果では流動性資金の割合が低いことが指摘されていますが、基金の管理・運用については、元本が保証された安全性の高い国債等であること、債券の保有割合を増やしたのは市町村の経営判断であり一定の合理性があること、債券の購入に当たっては副市長の決裁を取っていることなどから、法令・規程等に基づき適切に運用しており、法的な責任が生ずるとは考えておりません。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

議員御承知のとおり、今回この含み損の件でかなり多くの議員から様々な質問をいただきました。令和7年1月時点における、保有する有価証券につきまして、約26億円の含み損が発生をしております。含み損は、もう何回も答弁させていただいておりますので御承知かと思いますが、未確定の損失であり、現時点において損失は発生をしております。

また、債券の運用によりまして、平成22年から令和6年までの間で約13.6億円の利息収入がありまして、令和7年度、今年度につきましても約8,000万円の利息収入を見込んでおります。

また、運用によって得られる収入につきましては、予算決算書の財産収入に計上させていただいておりますので、議会においても認めていただいているということでございます。

特に、議員は元職員だったということで今回の発言でもかなりこういった金融・証券に何か詳しいような発言がありましたので、そういったアドバイスをしっかりと我々としてもいただければ、またそういったアドバイスを生かしながら、今後しっかりとした財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

合併特例債につきましても、当然、今年度事業完了で終了いたします。今までいろいろな公共事業を行ってまいりましたけれども、当然、合併特例債を活用すれば有利な財源確保をできた事業もございます。しかしながら、様々な御意見等があり、なかなか合併特例債を活用して進めることができなかった事業も多々ありますけれども、今後につきましては、やはりしっかりと財源確保をしながら行っていくことが必要だというふうに思っております。当然、我々としては要望活動をしっかり行ってまいります、私ども当局だけではなく、議員の方々にもぜひ予算獲得に御尽力をいただきたいというふうに思っております。

基金に頼っている状況がこのまま続きますといずれは立ち行かなくなるということは、議員も十分御承知かと思しますので、我々としてはしっかりと年度ごとの検証をしなければならない、先ほど支出の分析もしていただきましたが、当然我々といたしましては、できる限り市民サービス等を低下させないような仕組みをいろいろと今までの経験と知識を得て考えていかなければならないと思っておりますので、ぜひとも御理解と御協力を賜りたいというふうに思っております。以上です。

#### ○ 1 1 番（角田龍仁君）

こちら先ほど克平さんが示したんですが、財産に関する調書、こちらは決算のとき、認定のときに議員にも配付されて議員がみんな分かる資料になります。これは愛西市のものです。先ほど話題になっていますけれども、基金において現金と書かれています。現金と。

あと、こちらが先ほどのまた、これも同じなんです。蒲郡市、こちら70%おおよそ、債券を持っているということで、こちらは、基金が書いてありますこの下にきちっと有価証券がどれだけかというのをちゃんと書かれているわけですね。恐らく、議員の中にも基金が、これだけ有価証券があったということがいつもこちらがもらう決算書では正直言ってなかなか把握できない形の決算書なんですね。どう思われますか、皆さん。本当に僕は全然知らなかったです。

その辺がもっと分かるような決算書だとかはこれから、今明らかになりましたが何年物がどれだけあってとかそういったものと、あとはこうやって売却したときにどれだけ益が出たよとか、逆に今度売却したらどれだけ損益が出た、そういったものも通常はですね。債券の売買とかそういったものも基本的に本当はうたったほうがいいんですよ。こういった財産に関する調書なんかは、有価証券を買った場合は。そういったものは私、これから求めていきたいなと思っております。そうしないと、うちもチェック機能が果たせないもんですから、議員としても。ぜひともそれはやっていただきたいと思いますが、その辺答弁というか、もし、考えていただけるのかをお聞きしたいですが。

#### ○市長（日永貴章君）

決算書等の関係資料の表記につきましては、今後しっかりとほかの自治体の状況を今示していただきましたので参考にさせていただいて、市としてどのような表記をすればいいか検討していきたいというふうに思っておりますけれども、当然、あれほどの財産収入があるということは明記させていただいておりますので、当然、議員の方々もそれについては幾らでも、今までもそうですけれども、質問をお受けできるわけでございますので、我々としてもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

最後に、愛西市の公有財産規則というのを抜粋させていただきました。ここに基金の運用状況調書の様式が第63条に載っていますね。法第241条の第5項の規定により、市長が、毎会計年度、議会に提出する基金の運用状況を示す書類の様式は、市長が別に定めると書いてあります。

これは多分決算書のことかなと思うんですが、この下、基金管理簿というのがあります。こちらは64条、市長は、基金管理簿（様式第7号）を備え、基金の貸付け及び回収の状況を記録しなければならない、このように書かれています。この様式7号がこちらですね。基金管理簿というのがしっかりと書いてあります。こちらというのはきちっと備えられているのかどうかお聞きしたいですけど、作られているか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

保有する基金の状況につきましては、台帳として整備をしているところでございます。以上でございます。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

ちょっと今のはあまりいい答弁じゃないなと思うんですけど、管理簿は市長が作ると書いてありますので、これを作るのは当たり前なんですよね、規則ですから。ですから、作るイコール知っていないとおかしいんですよ、これは。その辺はどうなんですかね。この辺なかったのか作っていないのか、それとも本当に知らなかったのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど、どうですか。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

一応、個々の基金の一覧としては整備しているということになります。以上です。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

すみません。最後、締めを言います。

○議長（近藤 武君）

いや、もう質問時間は終わりです。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

質問じゃなしに、最後の挨拶はいいですか。

○議長（近藤 武君）

はい。

○ 1 1 番（角田龍仁君）

市民の貴重な財産である基金のことは重大な問題ですので、安全性を最優先という運用において本当に判断が正しかったのかを改めて厳しく検証して、第三者委員会を求めて、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

11番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月9日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時21分 散会